

平成25年
業 務 概 況

和歌山労働局

第1章 管内の概況	1
1 一般概況	1
2 人口	2
3 就業者数（自営業者含む）	2
4 産業	3
5 組織	4
6 労働基準監督署管轄区域図	7
7 公共職業安定所管轄区域図	8
第2章 個別労働紛争解決制度関係業務と情報公開制度関係業務	9
1 個別労働紛争解決制度の運用状況	9
2 情報公開制度の状況	12
第3章 労働保険適用徴収業務	13
1 労働保険適用状況	13
2 労働保険料の徴収決定及び収納状況	13
第4章 監督業務	17
1 監督指導等の状況	17
2 申告の状況	18
3 司法処理の状況	19
4 労働時間の現状	20
第5章 安全衛生業務	21
1 労働災害の現況	21
2 労働衛生の現況	23
3 その他	24
第6章 賃金業務	25
1 最低賃金対策の推進	25
2 家内労働対策の推進	26
3 最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援事業	27
第7章 労災補償業務	28
1 労災保険収支・給付状況	28
2 最近における労災補償の動向	28
第8章 職業安定・職業対策業務	32
1 雇用失業情勢	32
2 一般職業紹介状況	32
3 中高年齢者（45歳以上）の職業紹介等状況	36
4 障害者の職業紹介等状況	38
5 新規学校卒業者の職業紹介状況	40
6 各種助成金の支給状況	42
7 雇用保険関係業務状況	43
8 需給調整事業関係業務状況	45
9 求職者支援訓練関係業務状況	45
10 「福祉から就労」支援事業実施状況	46
11 ジョブ・カード制度実施状況	46
第9章 雇用均等業務	47
1 女性労働者等の概況	47
2 雇用均等行政の概要	49

第1章 管内の概況

1 一般概況

本県は日本最大の半島である紀伊半島の南西部に位置し、北は大阪府、東は奈良県と三重県に接し、西は紀伊水道をはさんで徳島県と向かい合い、東西93.7km、南北105.5km、総面積は4,726.29km²で、全国総面積の1.25%を占め全国都道府県中30位の大きさである。古くから「木の国」といわれ、大部分が紀伊山系を中心とする山岳地帯で、大阪府と境を接する和泉山脈のほか、高野山・那智山など古代から親しまれた山々が多い紀伊山地が紀伊半島を南北に縦走している。主な河川は紀ノ川、有田川、日高川、日置川、古座川、熊野川などで紀伊水道や太平洋に



注いでいるが、紀ノ川流域を除き平野は少ない。海岸線は総延長650kmに及ぶリアス式海岸で変化に富み雄大な眺めを展開している。気候区分では、紀北は瀬戸内気候区、紀南は南海気候区で黒潮の影響を受けて温暖であるが日本有数の多雨地帯で、台風の進路にも当たる。

本県の交通は、主に紀伊半島の海岸線沿いと紀ノ川沿いに通じており、鉄道はJR西日本の阪和線・紀勢線・和歌山線や南海電鉄の南海本線・南海高野線などが通じ、主要道路としては阪和自動車道・国道26号線・国道24号線・国道42号線が敷設されているが、南北に長い本県の地勢から全体的に交通体系の整備が遅れている。なお現在、阪和自動車道がすさみ町まで延長工事中、京奈和自動車道も平成27年度県内全線開通予定で工事中である。

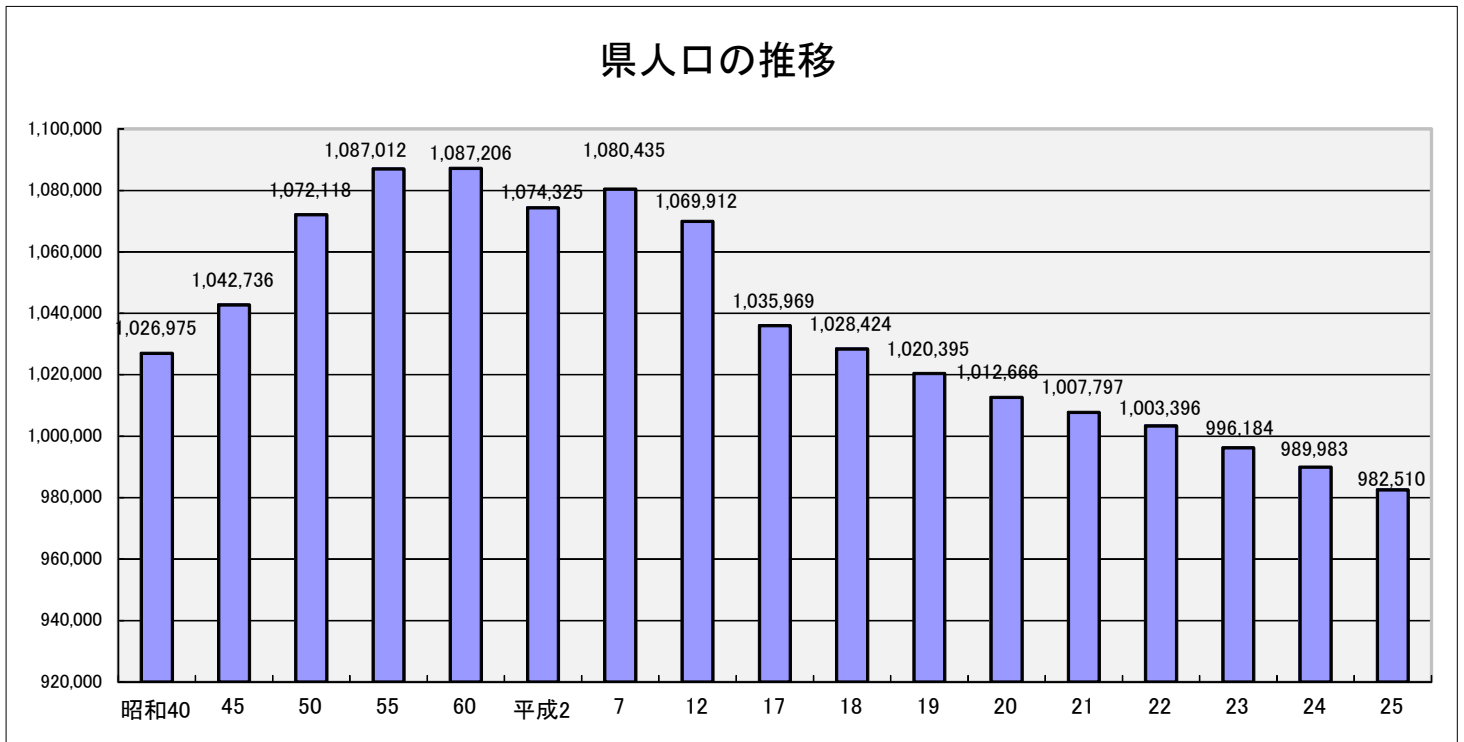
2 人口

行政区画は9市6郡（20町1村）からなり、推計人口は、平成25年4月1日現在の和歌山県人口調査結果によると、98万2,510人で、前年4月からの1年間に7,473人（0.75%）減少した。

また、平成24年4月から1年間における自然動態は、死亡数が出生数を5,191人上回り、平成10年以降人口の自然減の状況が続いている。

一方、社会動態では、県外への転出者数は1万5,634人で、県外からの転入者数は1万3,352人で、平成8年以降、転出が転入を上回る社会移動による人口減の状況が続いている。高齢化の進展とともに人口も減少傾向にある。

県人口の推移



3 就業者数（自営業者含む）

平成24年10月1日現在、県内に居住する15歳以上就業者数は47万0,300人で、平成19年と比べ2万2,200人（4.7%）減少した。

男女別には、男性は1万5,300人（5.5%）減少の26万3,300人、女性は6,900人（3.2%）減少の20万7,000人となっている。

（※平成24年就業構造基本調査（総務省統計局）5年ごと）

4 産業

(1) 県北部地域

和歌山市を中心として海南市、有田市へ続く海岸部には北部臨海工業地帯が形成されている。

一方、紀ノ川流域においては橋本市、岩出市を中心に、大阪圏へのベッドタウン化が進む人口増加地域であり、商業、サービス産業の発展が著しい。

産業構造では、鉄鋼、石油精製、化学などの重化学工業のほか繊維、衣服、木材、家具、機械、皮革、漆器、和雑貨などの多様な地場産業が複合的に集積している。

(2) 県南部地域

大部分を紀伊半島の山岳地帯が占めており、平地が少ないなかで、白浜、勝浦等の温泉群、熊野古道を中心とした歴史的文化遺産など豊富な観光資源を活かした観光・レジャー産業や森林・水資源を利用した木材・水産加工等が基盤となっている。

また、企業誘致による雇用の拡大を図っているが、雇用機会の絶対数の不足から新規学卒者を中心とする若年者の地域外への流出が避けられない状況にある。

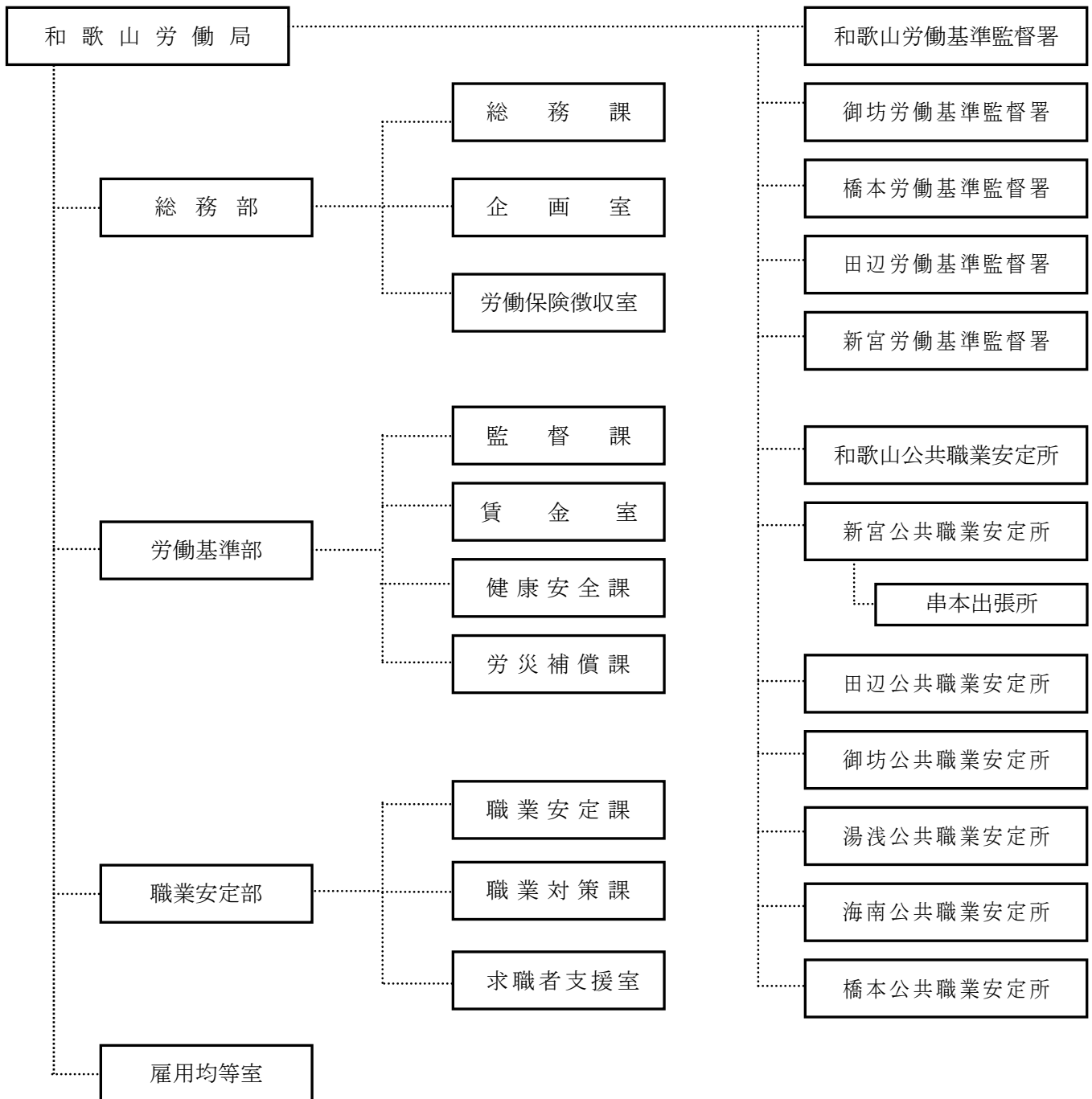
○アクセスガイド○



5 組織

(1) 組織図

(平成 25 年 10 月 1 日現在)



(2) 労働基準監督署の所在地及び管轄区域

(平成 25 年 10 月 1 日現在)

区分 署別	所在地	管轄区域
和歌山	〒640-8582 和歌山市黒田二丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎1階	和歌山市、海南市、岩出市、海草郡
御坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部1132	御坊市、有田市、有田郡、 日高郡（田辺署の管轄区域を除く。）
橋本	〒648-0072 橋本市東家6丁目9の2	橋本市、紀の川市、伊都郡
田辺	〒646-8511 田辺市明洋2丁目24番1号	田辺市、西牟婁郡、日高郡のうちみなべ町
新宮	〒647-0033 新宮市清水元1丁目2番9号	新宮市、東牟婁郡

(3) 公共職業安定所の所在地及び管轄区域

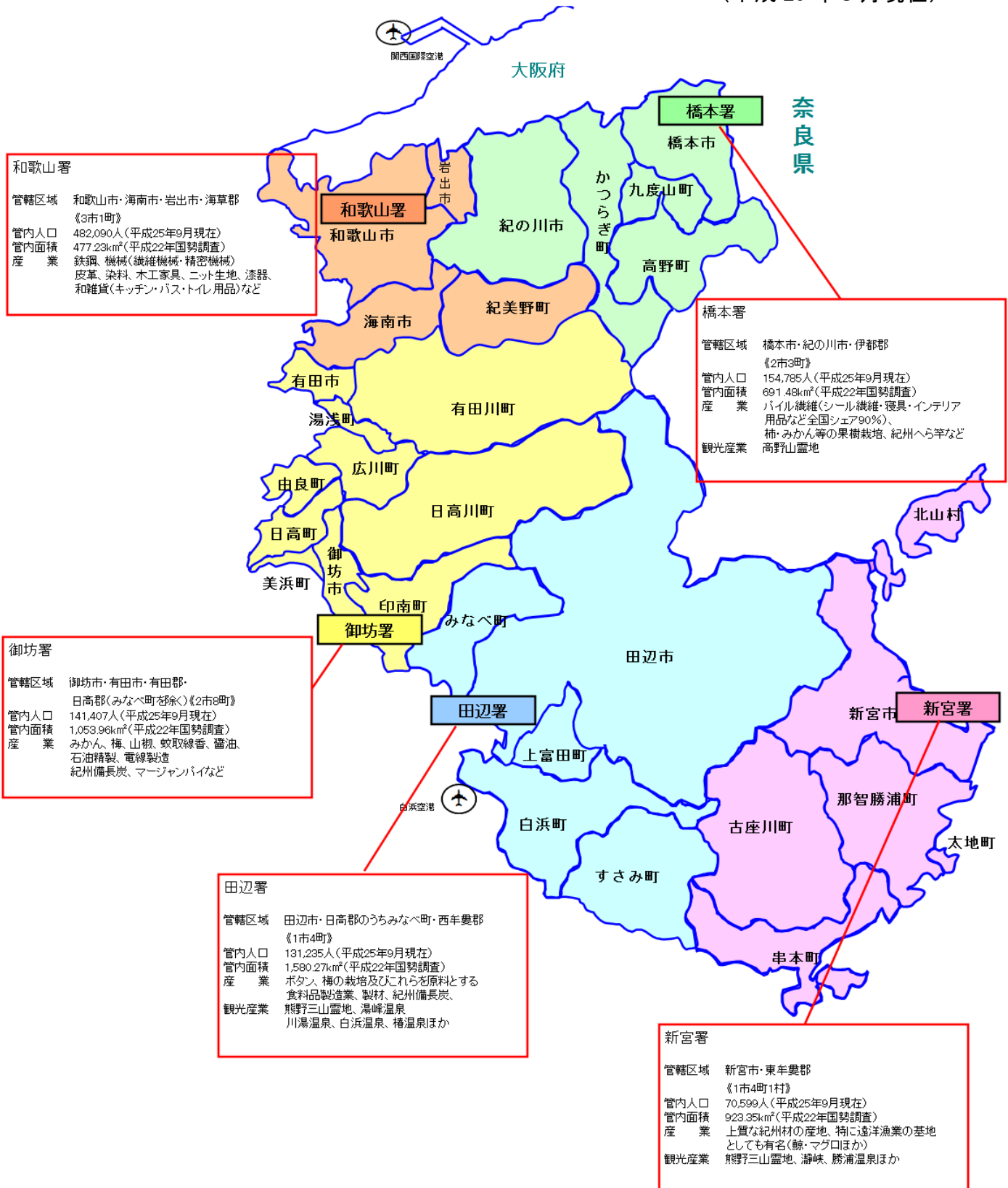
区分 所別	所在地	管轄区域
和歌山	〒640-8331 和歌山市美園町5丁目4-7	和歌山市、紀の川市、岩出市
新宮	〒647-0044 新宮市神倉4丁目2番4号	新宮市、田辺市のうち本宮町、 東牟婁郡（串本出張所の管轄区域を除く。）
串本出張所	〒649-3503 東牟婁郡串本町串本2000の9	東牟婁郡のうち串本町・古座川町、西牟婁 郡のうちすさみ町
田辺	〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘24の6	田辺市（新宮所の管轄区域を除く）、西牟婁 郡（串本出張所の管轄区域を除く。）日高郡 のうちみなべ町
御坊	〒644-0011 御坊市湯川町財部943	御坊市、日高郡（田辺所の管轄区域を除く。）
湯浅	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅2430の81	有田市、有田郡
海南	〒642-0001 海南市船尾186の85	海南市、海草郡
橋本	〒648-0072 橋本市東家5丁目2番2号 橋本地方合同庁舎1階	橋本市、伊都郡

◎公共職業安定所以外の職業相談窓口

名 称	所在地
ハローワークプラザ和歌山 (ワークプラザ岩出)	〒649-6234 岩出市高瀬 74-1 (ダイコービル1階)
わかやま新卒応援ハローワーク (和歌山ヤングワークサロン)	〒640-8033 和歌山市本町 2 丁目 45
紀の川市地域職業相談室 (紀の川ワークサロン)	〒640-0411 紀の川市貴志川町前田 142 (市役所貴志川支所西側)
和歌山県地域共同就職支援センター (ワークプラザ河北)	〒640-8403 和歌山市北島 37-5

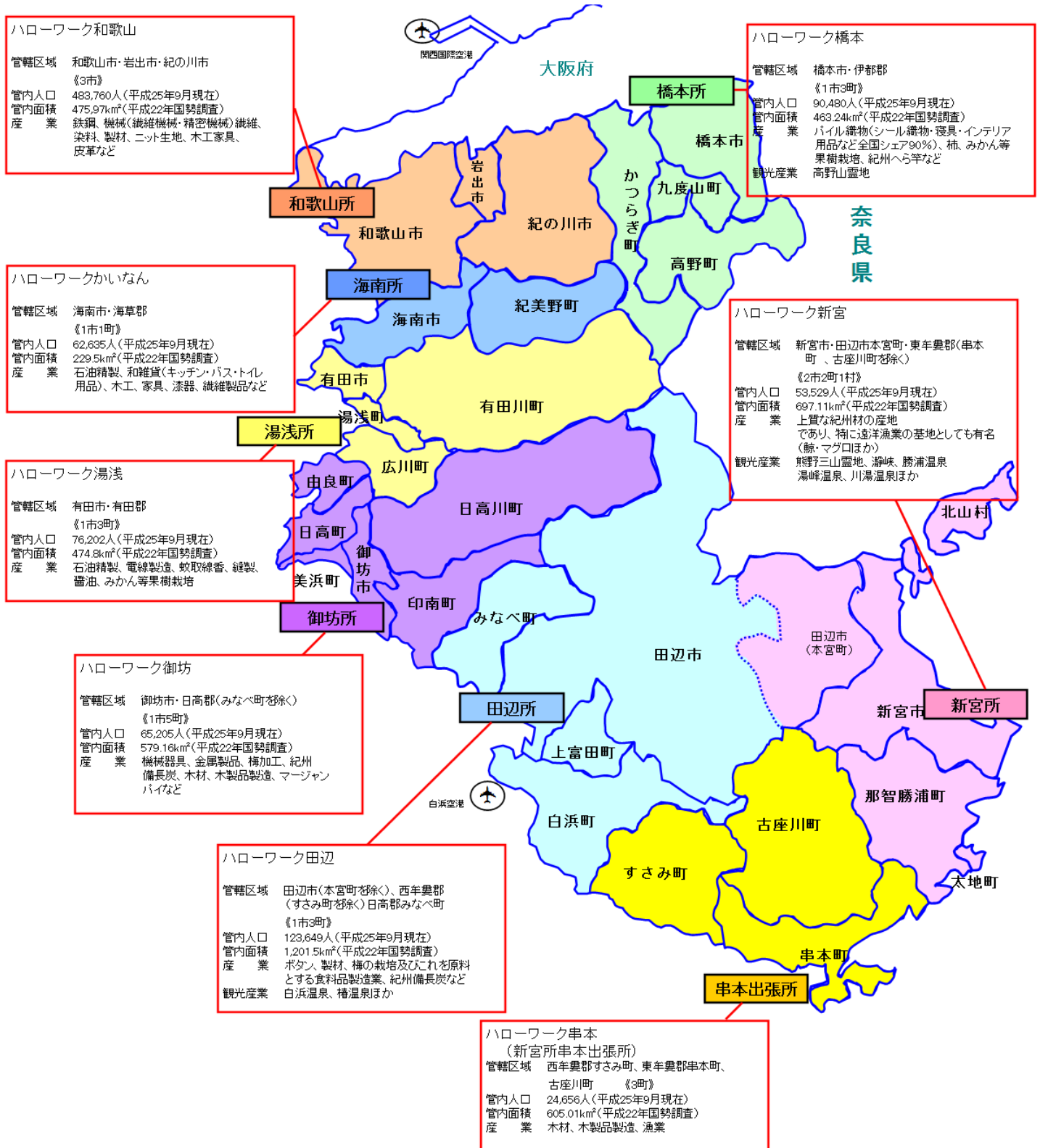
6 労働基準監督署管轄区域図

(平成25年9月現在)



7 公共職業安定所管轄区域図

(平成 25 年 9 月現在)



第2章 個別労働紛争解決制度関係業務と情報公開制度関係業務

1 個別労働紛争解決制度の運用状況

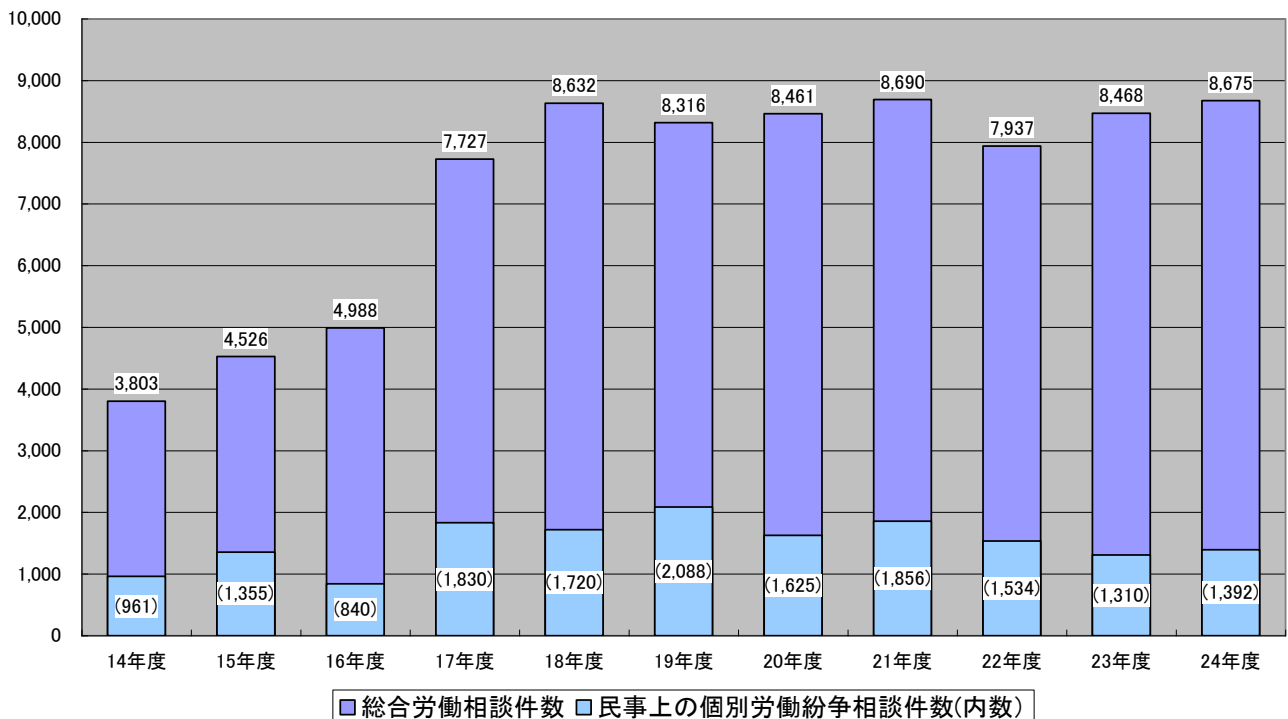
(1) 総合労働相談受付状況

和歌山労働局では、局及び管内労働基準監督署内において労働に関するあらゆる相談にワンストップで対応するための総合労働相談コーナーを開設しているところであるが、平成24年度1年間に寄せられた相談は8,675件であった。(図1)

これらの相談のうち、労働関係法上の違反を伴わない解雇、労働条件の引下げ等のいわゆる民事上の個別労働紛争に関するものが1,392件であった。

図1

総合労働相談件数の推移

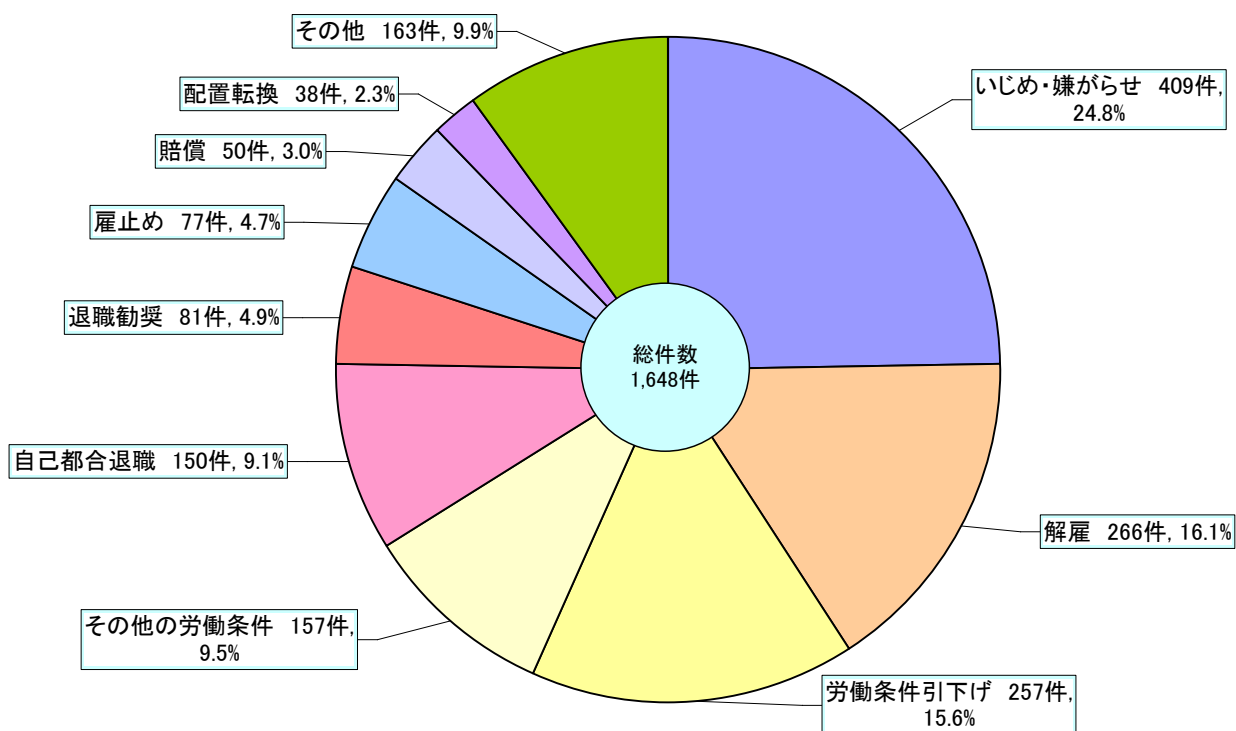


民事上の個別労働紛争に係る相談内容は、いじめ・嫌がらせに関する内容が24.8%、409件と最も多く、次いで厳しい雇用情勢を反映して、解雇に関する内容が16.1%、266件、労働条件引下げに関する内容が15.6%、257件、その他の労働条件に関する内容が9.5%、157件、自己都合退職に関する内容が9.1%、150件、退職勧奨に関する内容が4.9%、81件、雇止めに関する内容が4.7%、77件と続いている。

図2

24年度 民事上の個別労働紛争相談の内訳

※重複カウントあり



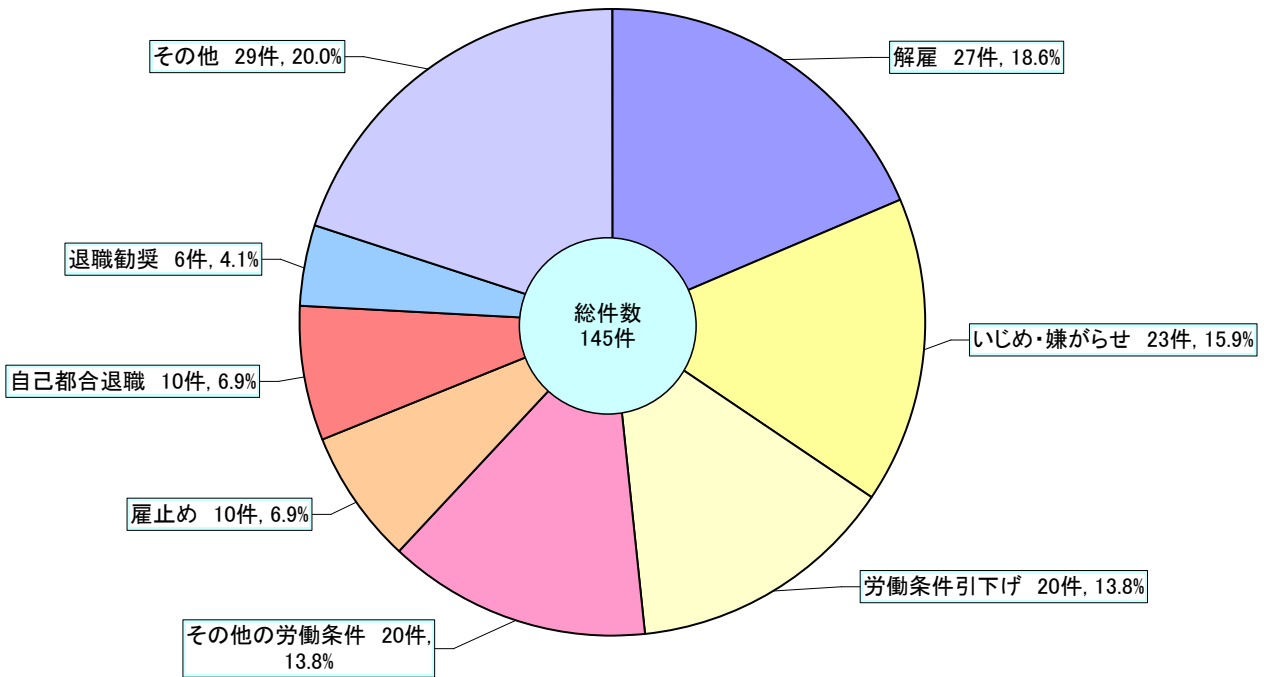
(2) 労働局長による助言・指導及び紛争調整委員会によるあっせんの状況

平成24年度の個別労働紛争解決制度に係る助言・指導申出受付件数は145件、あっせん申請受理件数は46件であった。

助言・指導申出の内容については、解雇(普通・整理・懲戒解雇)に関する内容が18.6%、いじめ・嫌がらせに関する内容が15.9%、労働条件引下げ(賃金・退職金等)に関する内容が13.8%、その他の労働条件に関する内容が13.8%、雇止めに関する内容及び自己都合退職に関する内容がともに6.9%、退職勧奨に関する内容が4.1%となっている。

図3

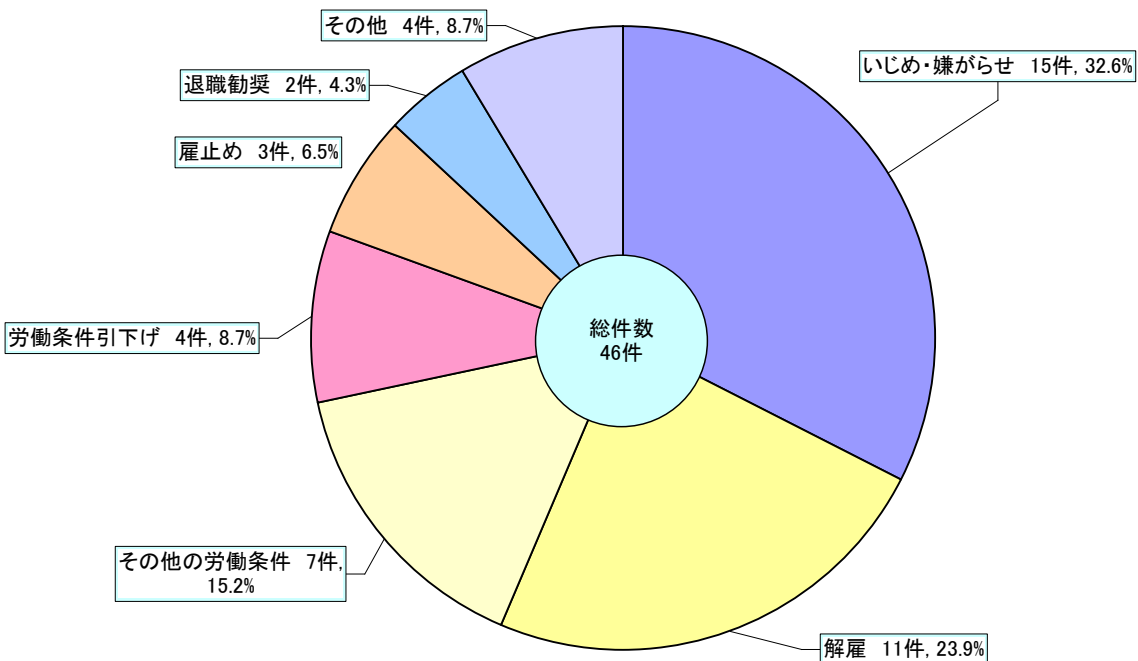
平成24年度 助言・指導申出内容の内訳



あっせん申請の内容については、いじめ・嫌がらせに関する内容が32.6%、解雇に関する内容が23.9%、その他の労働条件に関する内容が15.2%、労働条件の引下げに関する内容は8.7%、雇止めにに関する内容6.5%、退職勧奨に関する内容が4.3%と続いている。

図4

平成24年度 あっせん申請内容の内訳



平成24年度中にあっせん手続を終了したものは42件である。

《あっせん終了内訳》

・ あっせんによる合意の成立	9 件
・ 申請の取下げ	0 件
・ あっせんの打切り	32 件
・ 制度対象外事案	1 件

2 情報公開制度の状況

情報公開制度における平成24年度中の開示請求受理件数は13件であった。

開示請求の内容は、監督業務関係が6件、職業対策業務関係が4件、総務業務関係が1件、労働保険徴収業務関係が1件、職業安定業務関係が1件となっている。

開示決定等の内訳については、全部開示決定が1件、部分開示決定が10件、不開示決定が2件となっている。

また、平成24年度中の個人情報保護法に基づく開示請求受理件数は37件であった。

開示請求の内容は、労災補償業務関係が30件、職業安定業務関係が3件、監督業務関係が2件、労働保険徴収業務関係が1件、健康安全業務関係が1件となっている。

開示決定等の内訳については、全部開示決定が13件、部分開示決定が22件、不開示決定が2件となっている。

第3章 労働保険適用徴収業務

1 労働保険適用状況

平成24年度における労働保険（労災保険・雇用保険）の適用状況は、第1表から第4表のとおりである。

この適用事業数を保険種別にみると、労災保険適用事業数は前年度比0.19%減の26,154事業、雇用保険適用事業数は前年度比0.44%増の16,093事業となっている。

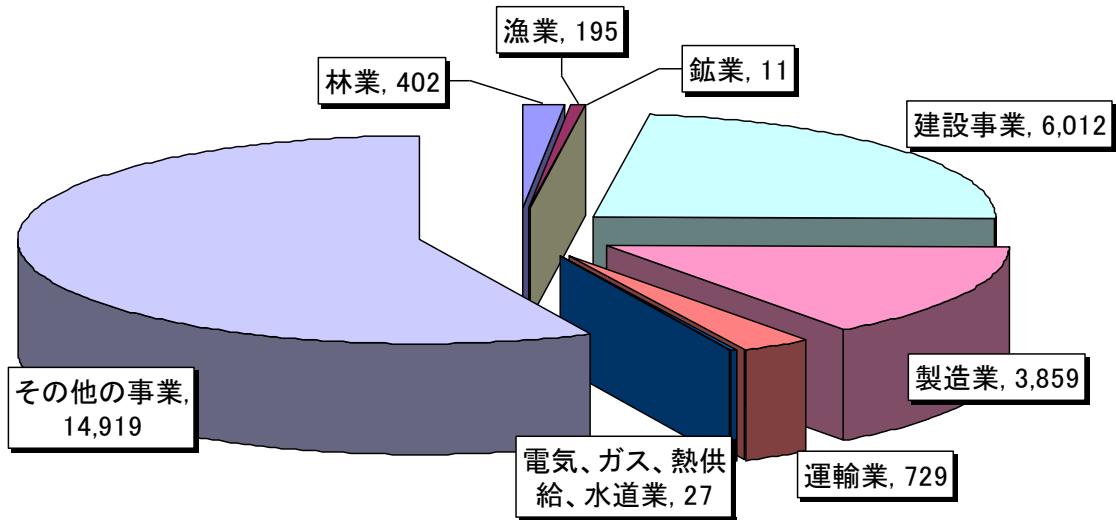
なお、個別事業数は14,010事業、事務組合委託事業数は14,948事業であり、事務組合委託率は51.6%（全国43.2%）で、全国では4番目の委託率となっている。

2 労働保険料の徴収決定及び収納状況

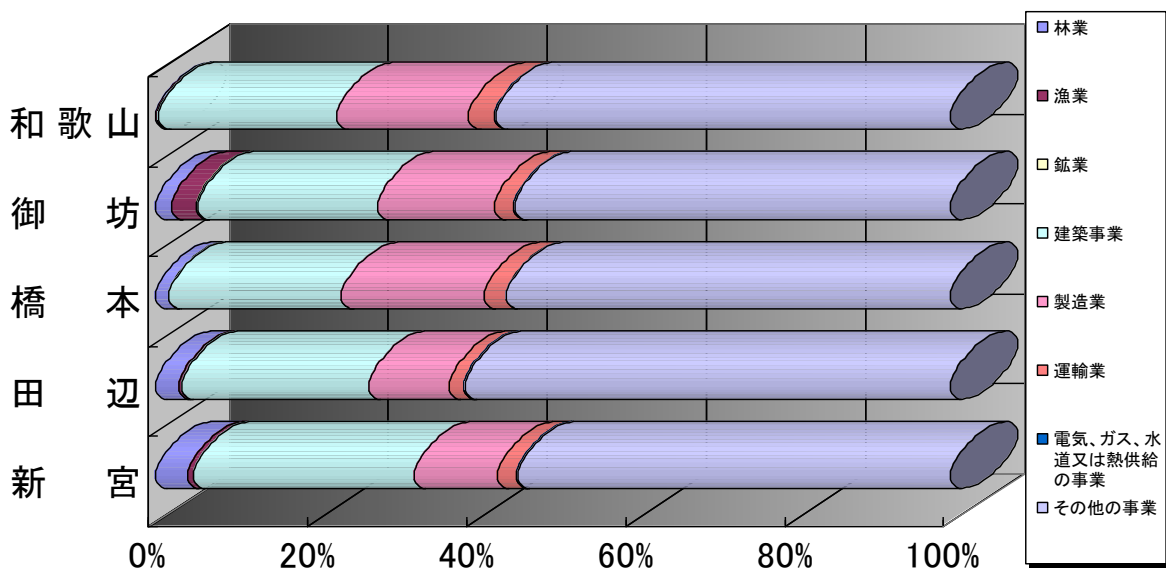
平成24年度の労働保険料徴収決定額（第5表）を勘定別で見ると、労災勘定で53億915万円、雇用勘定が98億6,204万円、前年度と比べると、労災勘定が5.0%の増加、雇用勘定は10.6%の減少となっているが、これは平成24年度に実施された労災保険率及び雇用保険率の改訂によるところが大きい。

また、労働保険料収納額（第6表）は、労災勘定で51億7,748万円、雇用勘定で96億5,529万円となっており、前年度より合計で5.6%減少したが、収納率については97.8%と、全国の97.7%を上回った。

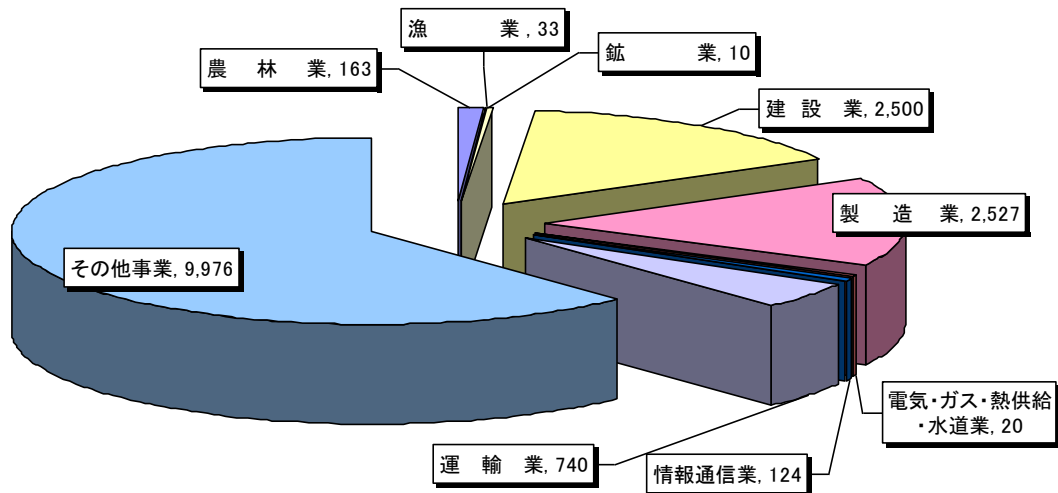
第1表 労災保険適用事業数 (26,154)



業種	署別	和歌山	御坊	橋本	田辺	新宮	合計
林業	事業数	40	96	47	139	80	402
	労働者数	266	576	158	861	270	2,131
漁業	事業数	9	156	0	16	14	195
	労働者数	29	361	0	227	130	747
鉱業	事業数	4	3	2	1	1	11
	労働者数	38	7	15	7	2	69
建設事業	事業数	2,702	1,084	592	1,089	545	6,012
	労働者数	15,901	4,054	2,969	5,527	3,325	31,776
製造業	事業数	1,993	707	489	465	205	3,859
	労働者数	43,621	9,844	7,099	5,264	1,445	67,273
運輸業	事業数	396	121	77	87	48	729
	労働者数	8,998	1,067	1,070	994	656	12,785
電気、ガス、熱供給、水道業	事業数	11	7	1	4	4	27
	労働者数	1,343	20	10	27	35	1,435
その他の事業	事業数	6,876	2,626	1,523	2,826	1,068	14,919
	労働者数	115,293	18,130	15,642	21,796	11,233	182,094
合計	事業数	12,031	4,800	2,731	4,627	1,965	26,154
	労働者数	185,489	34,059	26,963	34,703	17,096	298,310

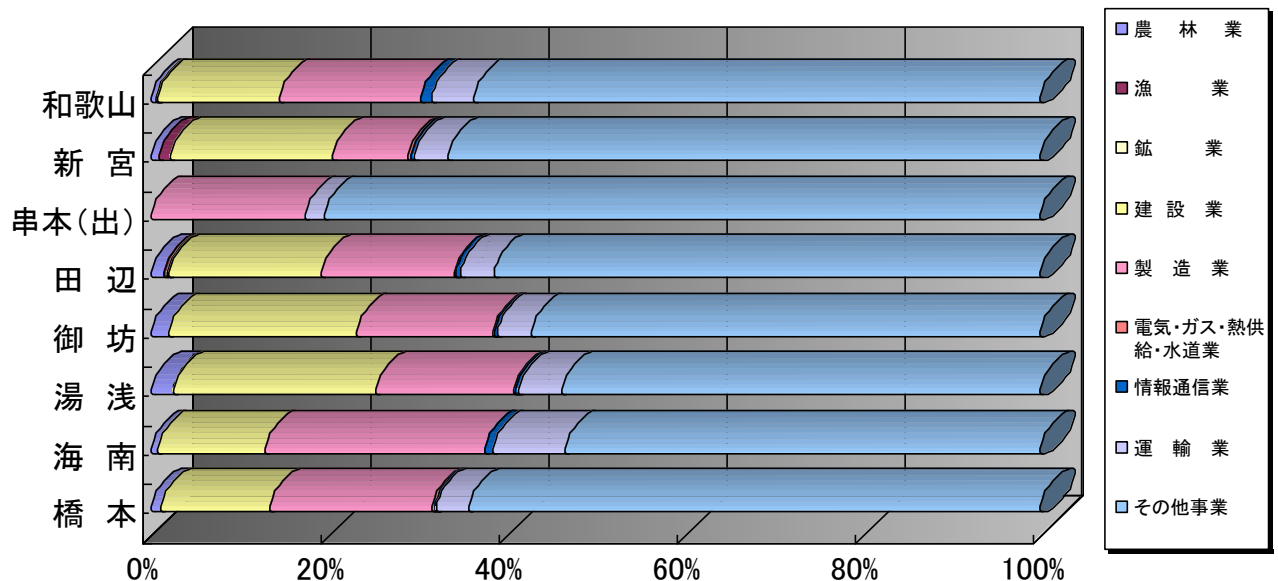


第3表 雇用保険適用事業数 (16,093)



業種	安定所別	和歌山	新宮	串本(出)	田辺	御坊	湯浅	海南	橋本	合計
農林業	事業数	46	14	0	34	22	29	7	11	163
	被保険者数	191	127	0	284	210	116	37	60	1,025
漁業	事業数	5	18	0	9	0	1	0	0	33
	被保険者数	17	164	0	156	0	18	0	0	355
鉱業	事業数	6	1	0	2	0	0	0	1	10
	被保険者数	65	2	0	12	0	0	0	12	91
建設業	事業数	1,116	265	0	384	224	266	120	125	2,500
	被保険者数	6,118	1,354	0	1,832	894	1,171	555	513	12,437
製造業	事業数	1,283	124	8	336	163	183	245	185	2,527
	被保険者数	32,869	761	108	5,005	2,515	3,560	6,282	2,721	53,821
電気・ガス・熱供給・水道業	事業数	7	5	0	2	1	2	0	3	20
	被保険者数	1,334	44	0	6	5	4	0	19	1,412
情報通信業	事業数	90	5	0	12	3	3	9	2	124
	被保険者数	1,342	29	0	156	65	12	34	5	1,643
運輸業	事業数	383	54	1	85	42	57	80	38	740
	被保険者数	8,344	624	24	937	355	586	2,051	322	13,243
その他事業	事業数	5,168	971	37	1,378	607	631	529	655	9,976
	被保険者数	78,323	7,977	922	13,665	4,822	6,198	5,527	6,509	123,943
合計	事業数	8,104	1,457	46	2,242	1,062	1,172	990	1,020	16,093
	被保険者数	128,603	11,082	1,054	22,053	8,866	11,665	14,486	10,161	207,970

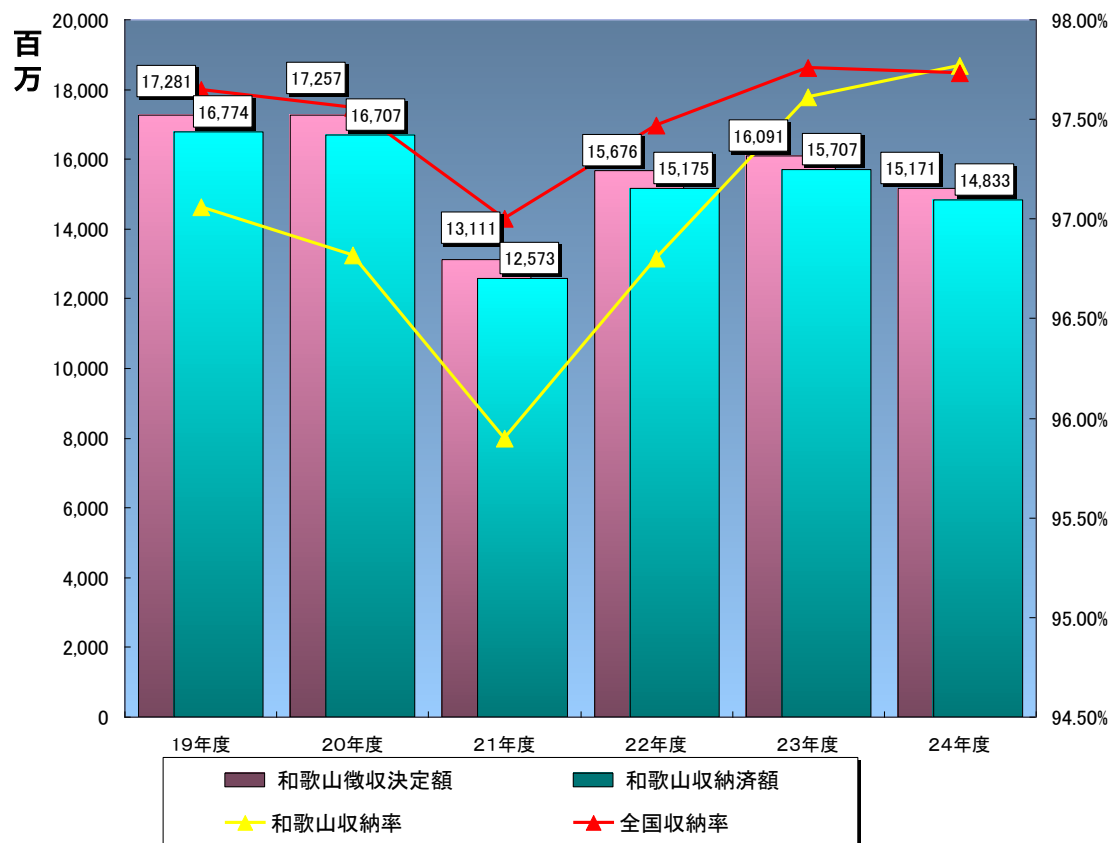
第4表 安定所別 雇用保険適用業種構成



第5表 労働保険料徴収決定・収納状況（勘定別・年度別）

		和歌山局			全 国		
		労災勘定	雇用勘定	合 計	労災勘定	雇用勘定	合 計
19年度	徴収決定額	6,332,575,499	10,948,555,832	17,281,131,331	1,100,809,538,291	2,474,106,925,050	3,574,916,463,341
	収納済額	6,132,944,898	10,640,648,612	16,773,593,510	1,069,009,954,674	2,421,757,138,697	3,490,767,093,371
	収納率	96.85%	97.19%	97.06%	97.11%	97.88%	97.65%
20年度	徴収決定額	6,297,318,794	10,959,472,394	17,256,791,188	1,103,716,650,372	2,497,022,807,541	3,600,739,457,913
	収納済額	6,085,600,512	10,621,597,869	16,707,198,381	1,070,933,285,230	2,442,039,913,253	3,512,973,198,483
	収納率	96.64%	96.92%	96.82%	97.03%	97.80%	97.56%
21年度	徴収決定額	5,108,140,197	8,002,892,029	13,111,032,226	872,775,246,519	1,808,926,982,135	2,681,702,228,654
	収納済額	4,889,735,354	7,683,120,874	12,572,856,228	841,943,359,256	1,759,267,667,003	2,601,211,026,259
	収納率	95.72%	96.00%	95.90%	96.47%	97.25%	97.00%
22年度	徴収決定額	5,000,090,929	10,675,946,228	15,676,037,157	812,982,189,463	2,356,420,946,190	3,169,403,135,653
	収納済額	4,807,369,646	10,367,381,708	15,174,751,354	784,144,961,159	2,305,221,942,719	3,089,366,903,878
	収納率	96.15%	97.11%	96.80%	96.45%	97.83%	97.47%
23年度	徴収決定額	5,054,661,974	11,036,221,107	16,090,883,081	851,933,165,965	2,493,802,059,635	3,345,735,225,600
	収納済額	4,905,922,116	10,801,021,606	15,706,943,722	825,375,080,860	2,445,420,251,440	3,270,795,332,300
	収納率	97.06%	97.87%	97.61%	96.88%	98.06%	97.76%
24年度	徴収決定額	5,309,152,536	9,862,043,706	15,171,196,242	811,917,334,044	2,187,286,763,825	2,999,373,361,813
	収納済額	5,177,479,938	9,655,291,610	14,832,771,548	787,942,151,855	2,143,251,186,343	2,931,252,536,196
	収納率	97.52%	97.90%	97.77%	97.05%	97.99%	97.73%

第6表 労働保険料収納状況



第4章 監督業務

1 監督指導等の状況

平成24年における定期監督等（定期監督、災害時監督及び再監督）は、一般労働条件確保・改善対策、長時間労働の抑制、過重労働による健康障害防止対策及び労働災害の防止対策等を重点として実施した。その結果、定期監督等を実施した1,761事業場の63.1%に当たる1,111事業場において法違反が認められた。

主な法違反の内容は、労働条件の明示（183件）、労働時間（310件）、割増賃金（218件）、就業規則（141件）、労働者名簿・賃金台帳の作成（134件）、安全基準（326件）、健康診断（363件）等である。

業種別では、製造業、運輸交通業、商業、保健衛生業及び接客娯楽業において違反率が高くなっている。

（「第1表 平成24年監督実施状況」参照）

第1表 平成24年監督実施状況

業種	定期監督等実施事業場数	同違反事業場数	同比率（％）	違反状況（労働基準法）										違反状況（労働安全衛生法）																	7 条・ 8 条	じん肺法			
				15 条	23 24 条	32 40 条	34 35 条	37 条	89 条	107 108 条	11 12 条	14 条	17 18 19 条	20～25 条		20～25 条					30 条	31 条	37 条	38 40 条	45 条	57 条	59 60 条	61 条	65 条	66 条			88 条		
				労働条件の明示	賃金不払	労働時間	休憩・休日	割増賃金	就業規則	労働者名簿・賃金台帳	最賃効力	安全管理者・衛生管理者	作業主任者	安全衛生委員会等	（安全基準）	安衛則	クレーン則	（衛生基準）	安衛則	有機則	石綿則	粉じん則	特定元方事業者	注文者	製造の許可	検査使用の制限	定期自主検査	表示	安全衛生教育	就業制限			作業環境測定	健康診断	計画の届出
製造業	426	288	67.6	40	16	97	7	48	19	14	11	18	45	11	101	99	4	28	1	15	0	15	0	0	0	0	64	1	15	12	24	109	0	7	
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	586	326	55.6	4	1	4	0	4	1	2	1	0	30	0	206	196	15	10	2	1	1	8	16	53	0	0	18	0	2	15	0	2	8	0	
運輸交通業	118	87	73.7	17	9	47	8	20	15	29	0	9	0	2	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	54	0	0		
貨物取扱業	4	2	50	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農林業	34	15	44.1	5	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	7	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0		
畜産・水産業	1	1	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		
商業	183	144	78.7	46	10	55	19	48	51	31	4	7	0	6	6	4	2	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	2	0	98	0	0		
金融・広告業	11	8	72.7	1	0	6	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
映画・演劇業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
通信業	1	1	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
教育・研究業	9	5	55.6	2	0	4	1	2	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0		
保健・衛生業	186	122	65.6	32	8	51	9	51	30	30	8	7	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	36	0	0		
接客娯楽業	30	26	86.7	9	0	12	1	11	8	10	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	16	0	0	0		
清掃・と畜業	128	63	49.2	26	4	22	7	18	14	11	1	5	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	0	0		
官公署	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の事業	44	23	52.3	1	3	11	4	11	2	4	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	1	0	0		
合計	1,761	1,111	63.1	183	52	310	56	218	141	134	28	49	76	32	326	309	24	39	4	16	1	23	16	53	1	3	88	1	18	31	24	363	9	7	

2 申告の状況

平成24年における申告新規受理件数は238件で、前年より18件増加している。

申告内容については、賃金不払に関するものが74.8%（178件、対前年比6.6%増）を占め、次いで解雇に関するものが19.7%（47件、同11.9%増）となっている（「図1 年次別申告処理状況の推移」参照）。

また、業種別では接客娯楽業が全体の17.2%と最も多く、以下、商業（14.7%）、建設業（14.7%）、製造業（13.4%）と続いている。

（「図2 平成24年業種別申告件数の割合」）参照）

図1 年次別申告処理状況の推移

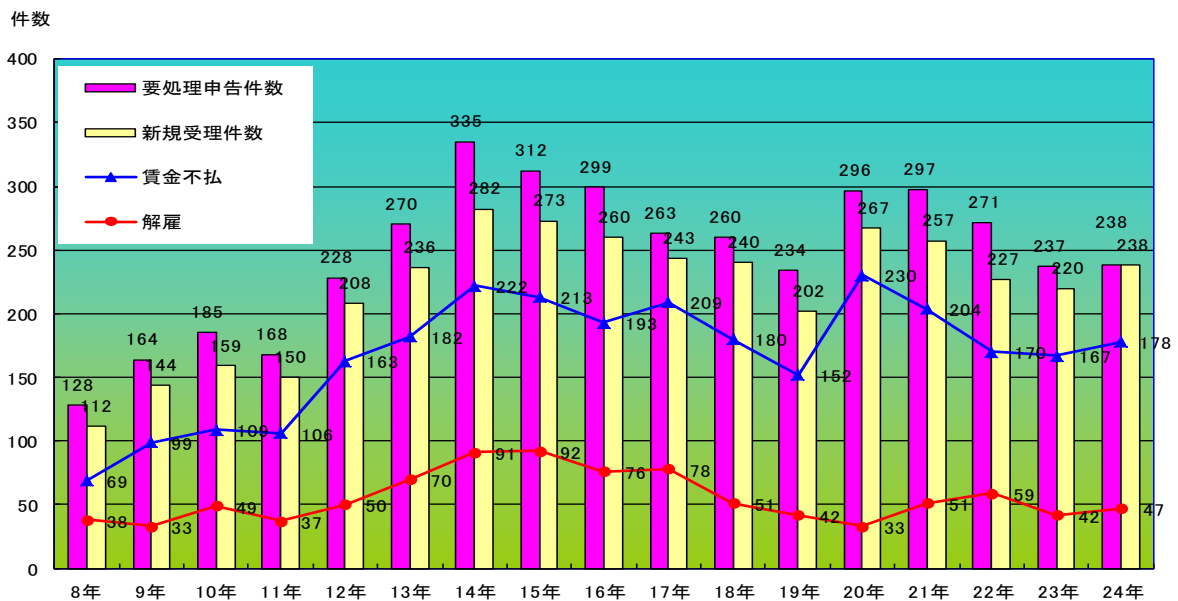
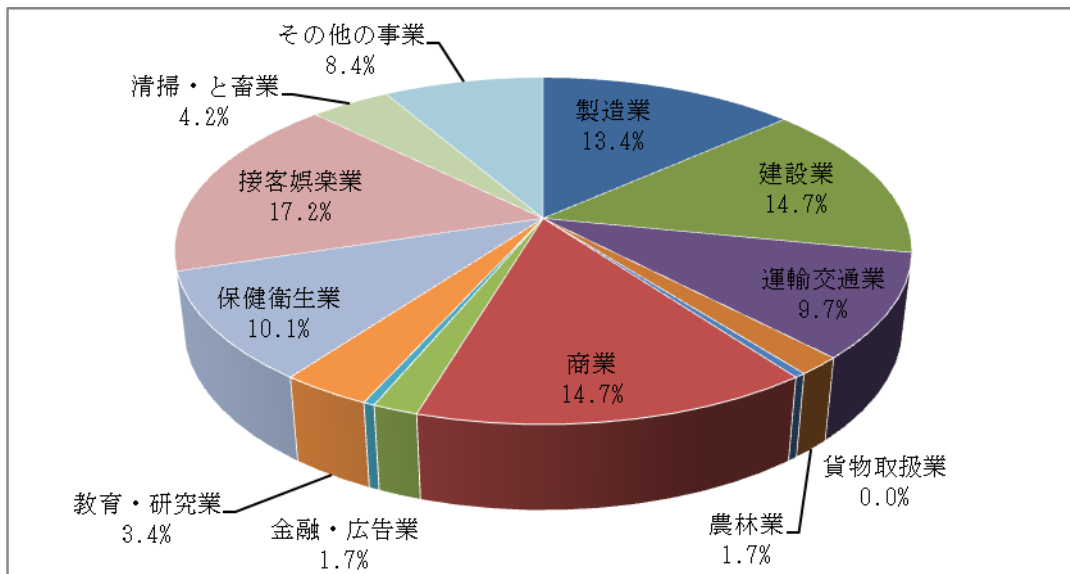


図2 平成24年業種別申告件数の割合（全238件）



3 司法処理の状況

平成24年の送検件数は11件で、業種別では製造業が3件、建設業が3件、商業が2件、農林業、保健衛生業、接客娯楽業がそれぞれ1件となっている。このうち4件は告訴・告発によるものであった。

(「図3 平成24年業種別送検件数」参照)

また、送検法条項では、労働条件明示が1件、割増賃金が4件、安全衛生関係が6件となっている。

(「図4 平成24年事案別送検件数」参照)

図3 平成24年業種別送検件数 (全11件)

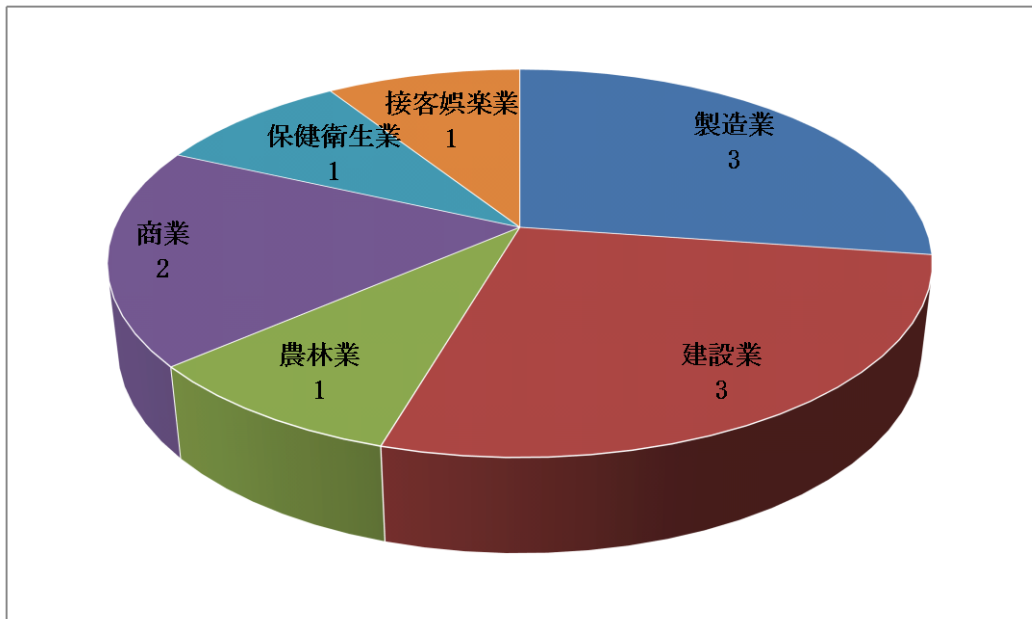
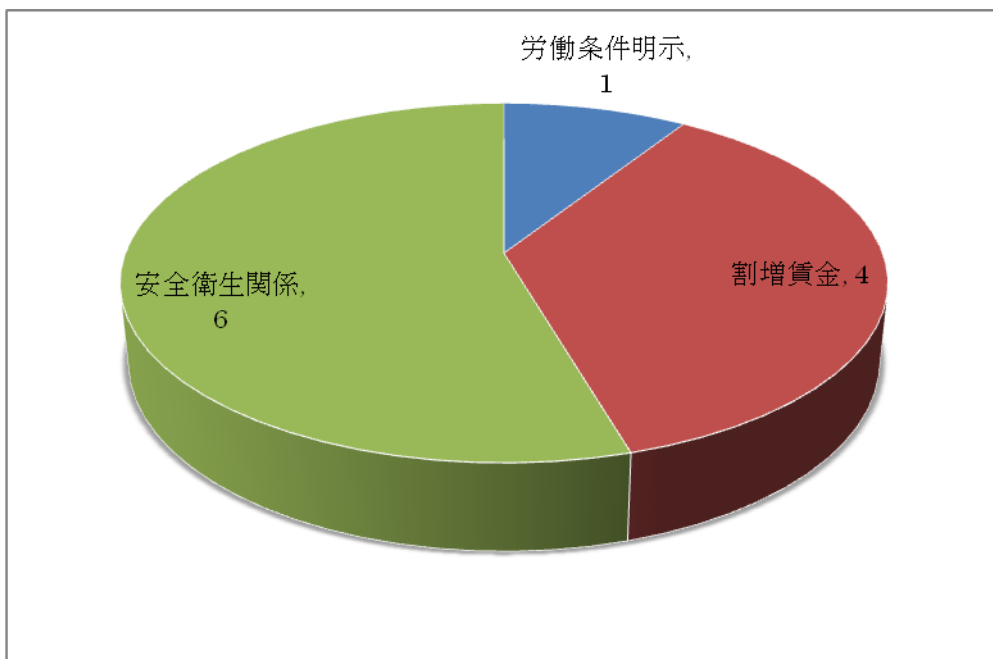


図4 平成24年事案別送検件数 (全11件)



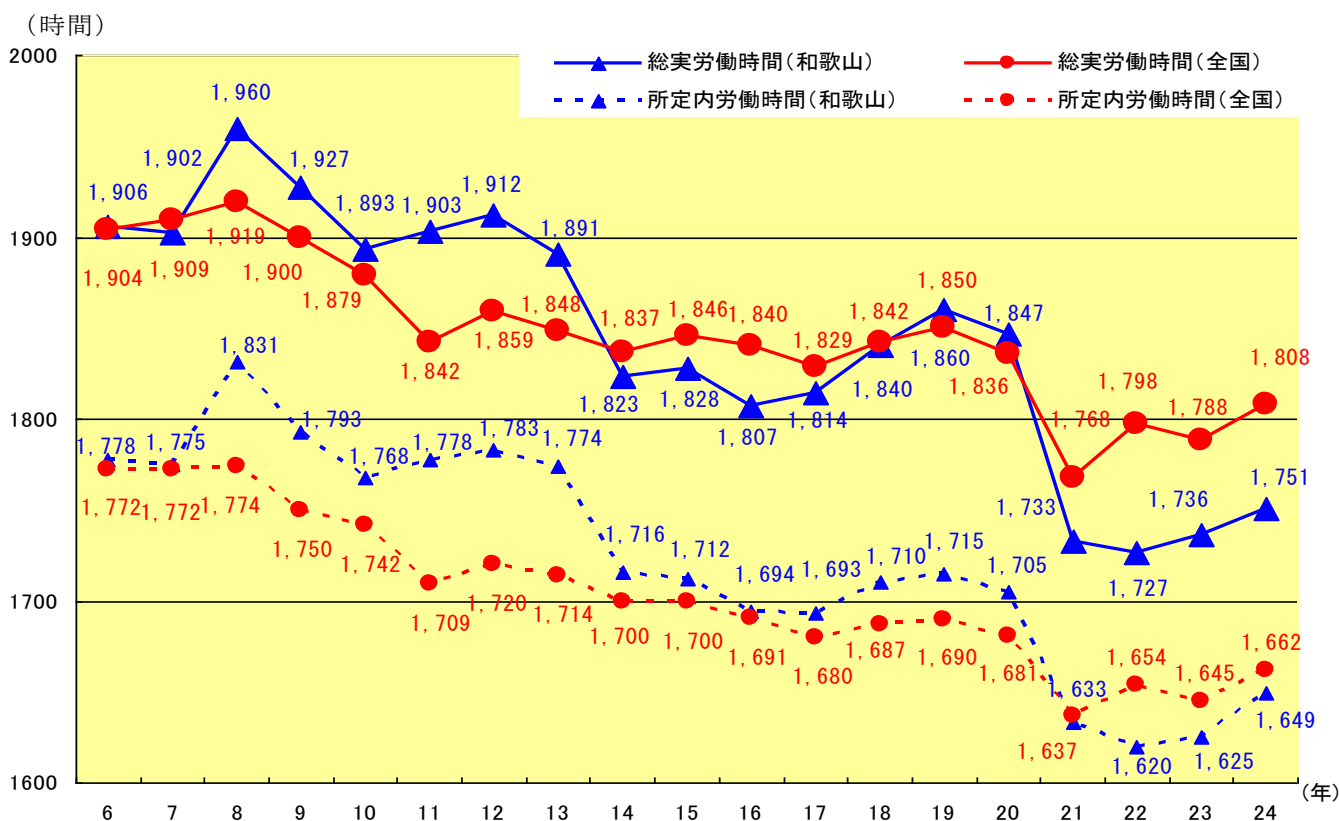
4 労働時間の現状

毎月勤労統計調査によると、和歌山県の労働者30人以上の事業場における年間総実労働時間は1,751時間で、全国平均と比べ57時間短くなっている（ただし、前年に比べ15時間増加）。

また、和歌山県の労働者30人以上の事業場における所定内労働時間は1,649時間で、全国平均より13時間短くなっている（ただし、前年に比べ24時間増加）。

（「図5 全国及び和歌山県における年間労働時間の推移（事業所規模30人以上、労働者1人平均）」参照）。

図5 全国及び和歌山県における年間労働時間の推移（事業所規模30人以上、労働者1人平均）



第5章 安全衛生業務

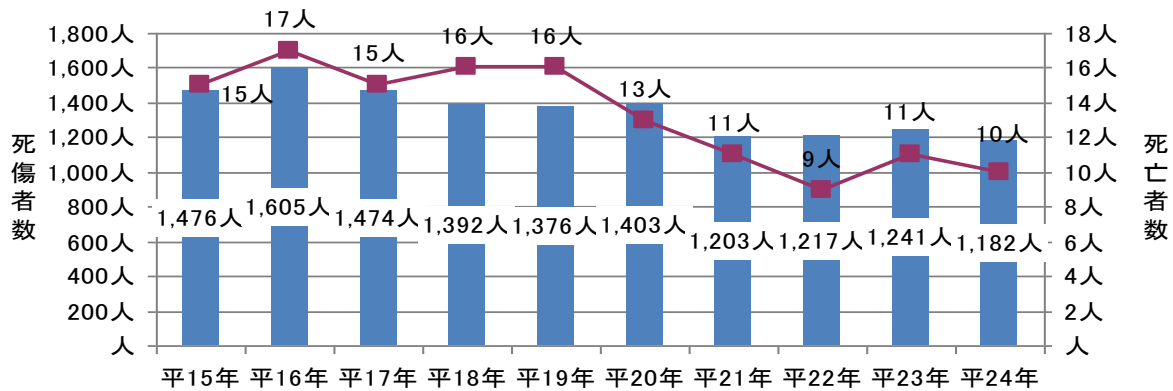
1 労働災害の現況

(1) 死傷災害の発生状況

管内の労働災害発生状況は、長期的には減少傾向で推移し、平成24年における休業4日以上死傷者数は1,182人と、前年比で59人減少した。

死亡災害については、10人台で推移しており、平成24年は、前年から1人減少して10人となった。

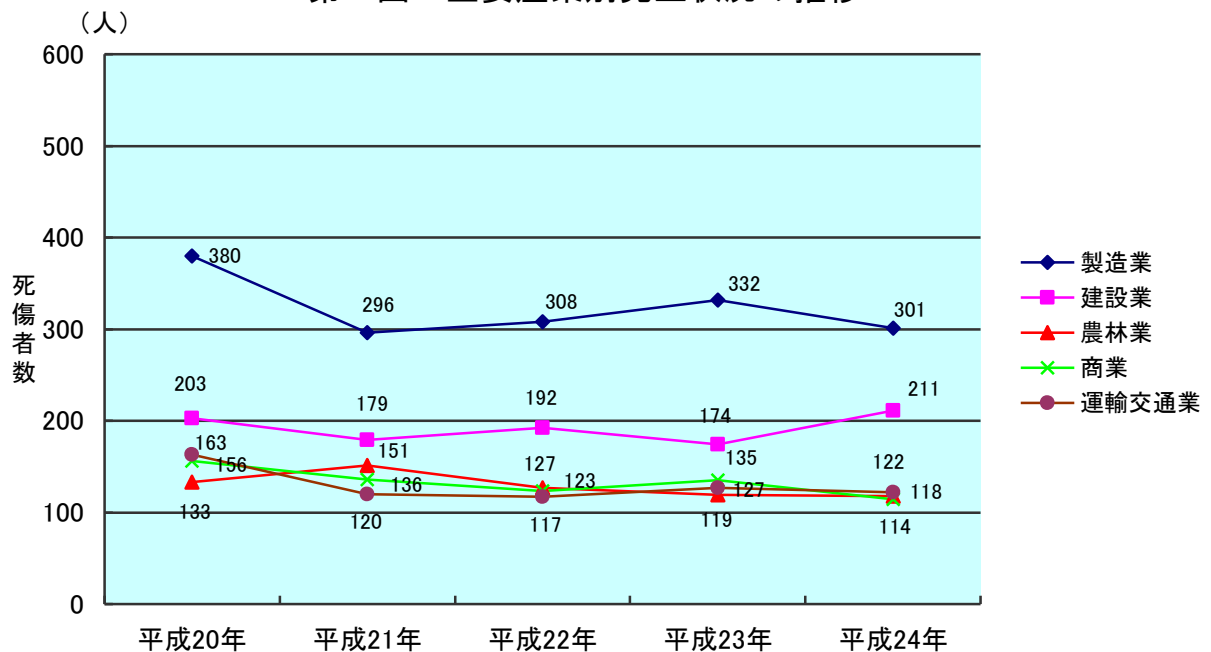
第1図 死傷者数の推移



(2) 業種別発生状況

平成24年の休業4日以上死傷災害(1,182人)を業種別にみると、製造業301人(25.5%)、建設業211人(17.9%)、農林業118人(10.0%)、商業114人(9.6%)、運輸交通業122人(10.3%)となっている。

第2図 主要産業別発生状況の推移

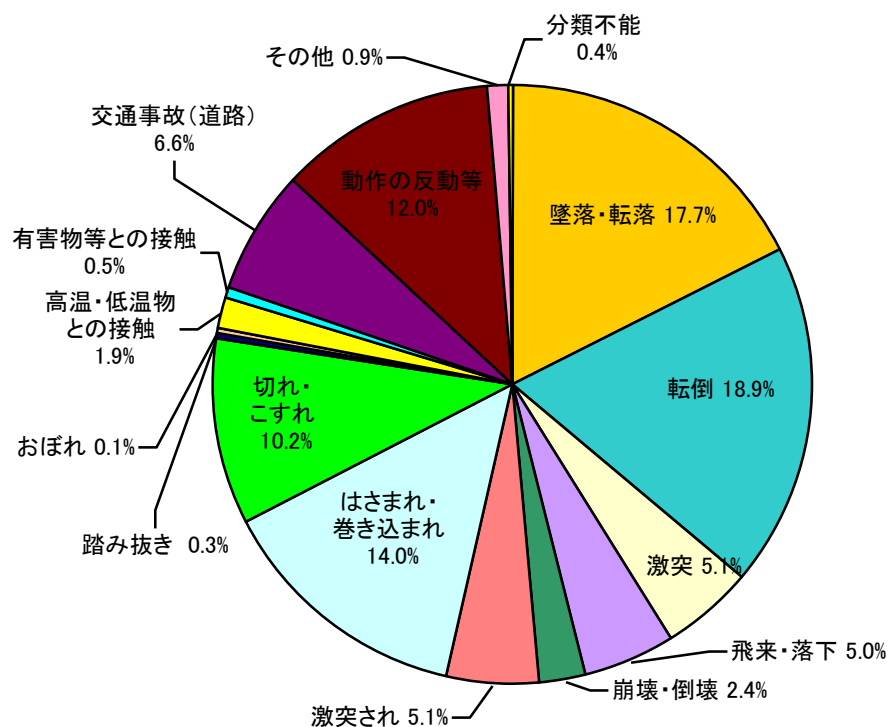


(3) 事故の型別発生状況

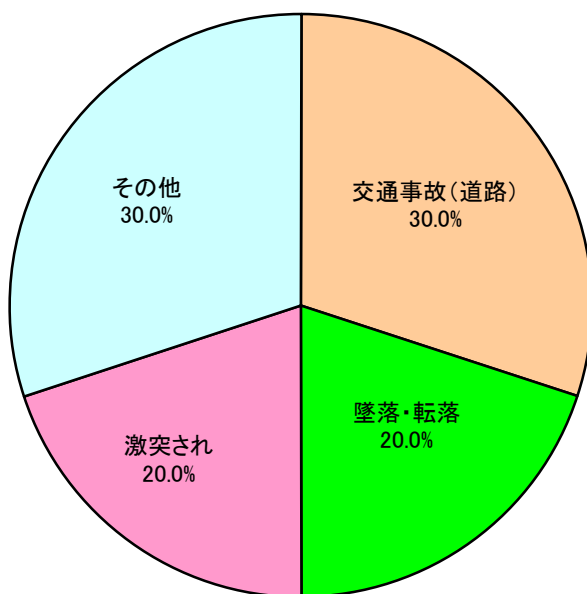
平成24年における休業4日以上死傷災害の事故の型別発生状況は、転倒(18.9%)、墜落・転落(17.7%)、はさまれ・巻き込まれ(14.0%)、動作の反動・無理な動作(12.0%)の順となっている。

死亡災害に限定すると、交通事故(道路)の3件(30.0%)と最も多く、次いで墜落・転落が2件(20.0%)、激突されの2件(20.0%)となっている。

第3図 事故の型別発生状況(休業4日以上死傷災害)



第4図 事故の型別発生状況(死亡災害)



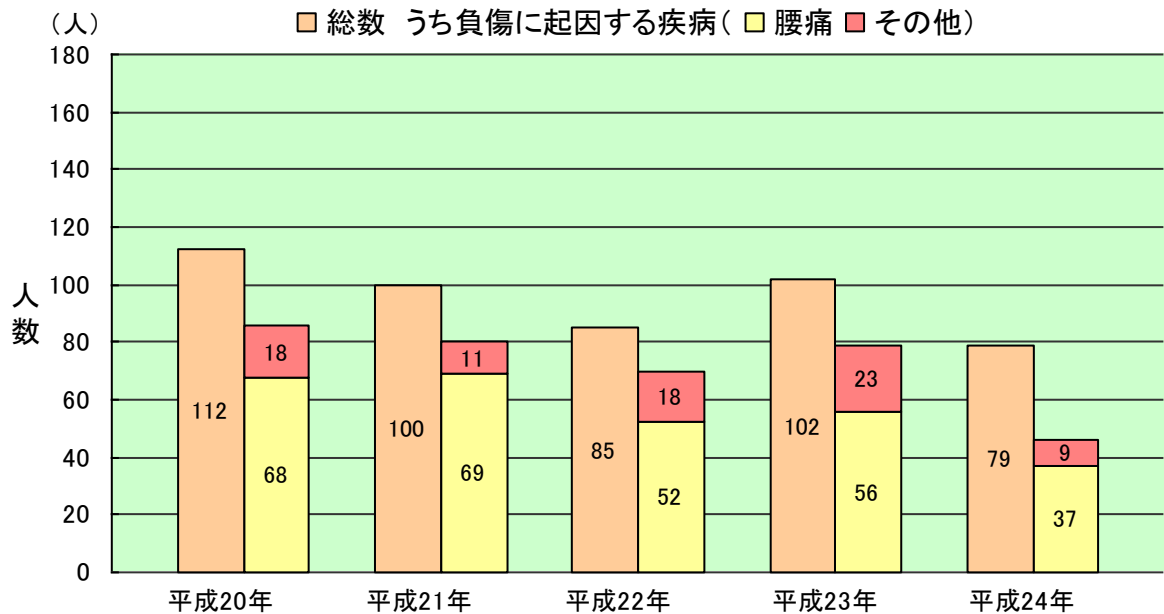
2 労働衛生の現況

(1) 業務上疾病の発生状況

平成24年における業務上疾病の発生状況は79件で、前年と比べて23件減少した。

負傷に起因する疾病の特徴として、災害性腰痛が各年とも70%以上を占めている。

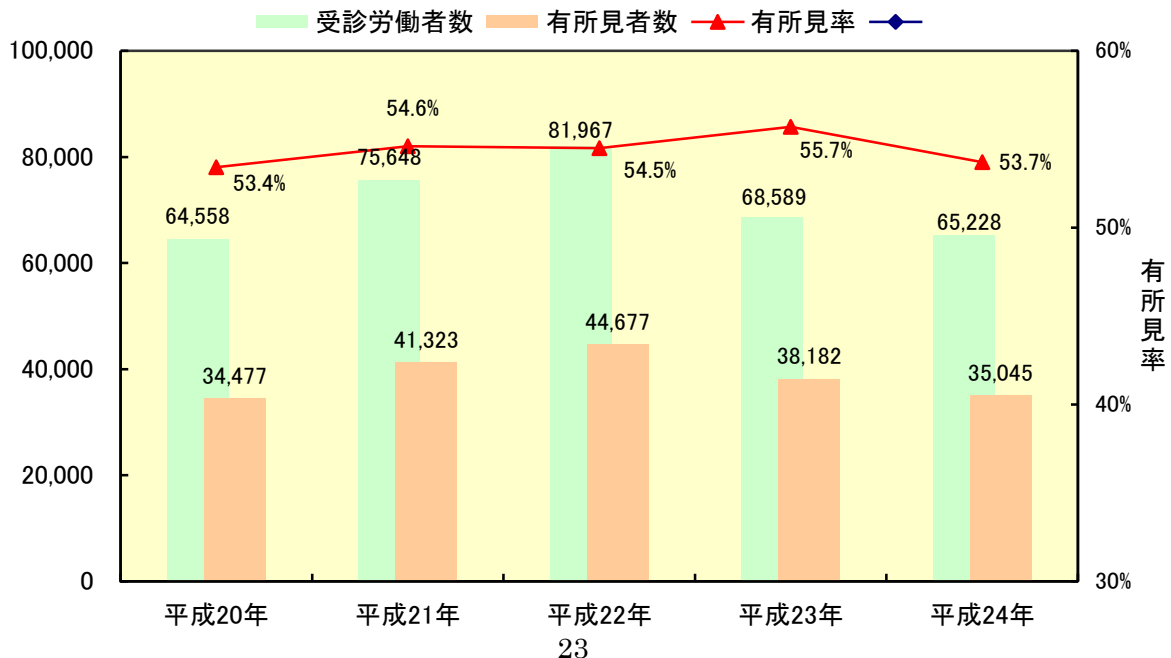
第1図 業務上疾病発生状況



(2) 定期健康診断実施状況

一般定期健康診断結果(労働者50人以上の規模の事業場に報告義務がある。)をみると、有所見率が年々増加傾向にあったが、平成24年は、有所見者数が35,045人と減少し有所見率も53.7%と減少した。

第2図 一般定期健康診断における有所見率の推移



3 その他

(1) 計画の届出状況

平成24年における労働安全衛生法第88条に基づく届出の状況は、次のとおりである。

第 1 表

対象 事項	1 法第88条1項によるもの	2 法88条2項によるもの														(安全小計)			
	動力プレッス	溶剤分解炉	化学設備	乾燥設備・溶接設備	機械集材装置	運材索道	軌道装置	型枠支保工	架設通路	足場	ボイラ	第一種圧力容器	クレーン	移動式クレーン	デリック		エレベーター	建設用リフト	ゴンドラ
届出数	22	8		2	3	45		1	98	24	267	3	31	78	4		19		605
実地調査数	1					3			3		27	1	3	3	1		5		47

第 2 表

対象 事項	2 法88条1・2項によるもの					(衛生小計)
	有機溶剤設備等	鉛設備等	特定化学設備等	放射線装置	粉じん作業設備	
届出数	14		8	16	5	43
実地調査数	3					3

第 3 表

対象 事項	3 法88条4項によるもの										小計	合計
	高さ31mを超える建築物又は工作物の建設等の仕事	最大の支間50m以上の橋梁の建設等の仕事	最大の支間30m以上の50m未満の橋梁の上部構造の建設等の仕事	ずい道等の建設の仕事	掘削の高さ又は深さが10m以上である地山の掘削	掘削の作業を行う仕事	圧気工法による作業を行う仕事	建築物における吹付け石綿の除去作業を行う仕事	ダイオキシン類対策特別措置法に掲げる廃棄物の焼却炉を有する設備の解体等の仕事	掘削の高さ又は深さが10m以上の土石の採取のための掘削		
届出数	23	14	4	22	132	3	13			10	221	869
実地調査数							1				1	51

※上記第1～3表において空欄は0（ゼロ）を表す

第6章 賃金業務

1 最低賃金対策の推進

和歌山県における最低賃金については、地域別最低賃金と2種類の産業別最低賃金が設定されている。

決定状況については第1表のとおりである。

地域別最低賃金については、平成25年7月8日に改正決定の諮問を行い、8月22日に答申が出された。異議の申し立てにかかる審議を経た後、平成25年10月19日から前年額を11円引上げ時間額701円とする改正決定を行った。

産業別最低賃金については、平成25年8月22日付けで改正決定の諮問を行い、専門部会で調査審議中である。

また、最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導の実施状況については、第2表のとおりである。

第1表 最低賃金決定状況

	最低賃金件名	最低賃金 (時間額)	使用者数	労働者数	効力発生日
地域別 最低賃金	和歌山県最低賃金	701円	35,369	319,300	25.10.19
産業別 最低賃金	和歌山県鉄鋼業 最低賃金	805円	17	3,300	24.12.30
産業別 最低賃金	和歌山県百貨店、総合 スーパー最低賃金	747円	22	5,000	24.12.30

第2表 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果 (平成24年)

事 項	最賃の種類	合 計	地 域 別 最 賃	産 業 別 最 賃	鉄 鋼 業	百 貨 店、 総 合 ス ー パ ー
監督実施事業場数		194	194	0	0	0
法第4条違反事業場数		10	10	0	0	0
法第4条違反事業場の最低賃金に対する認識状況	適用される最低賃金額を知っている。	0	0	0	0	0
	金額は知らないが最低賃金が適用されることは知っている。	10	10	0	0	0
	最低賃金が適用されることを知らなかった。	0	0	0	0	0

2 家内労働対策の推進

家内労働の概況・委託者及び家内労働者の推移は、第3表及び第4表のとおりであるが、厳しい経済状況・産業構造の変革により家内労働委託者・家内労働者は年々減少しており、平成24年度においては繊維工業を中心に家内労働者621人、補助者32人、家内労働委託者53人という状況となっている。

最低工賃については「和歌山県作業手袋製造業」及び「和歌山県パジャマ・ネグリジェ製造業」の2業種について設定していたが、委託者団体から廃止を求める申出書の提出がなされ、最低工賃専門部会で審議後、平成25年2月11日付けで廃止とした。

第3表 家内労働概況 (平成24年)

業 種 名	委託者数	家内労働者数			補助者数		
		男	女	計	男	女	計
食料品製造業	1	0	5	5	0	0	0
繊維工業	38	18	285	303	1	26	27
紙・紙加工品製造業	2	8	11	19	2	2	4
ゴム製品製造業	1	6	47	53	0	0	0
金属製品製造業	1	1	10	11	0	0	0
電気機械器具製造業	3	8	75	83	0	0	0
機械器具等製造業	2	4	42	46	0	0	0
その他(雑貨等)	5	6	95	101	0	1	1
計	53	51	570	621	3	29	32

第4表 委託者数及び家内労働者数の推移

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
家内労働委託者	74	70	70	68	52	53
家内労働者	933	922	922	855	622	621
補助者	8	7	7	10	43	32

3 最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援事業

最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援については、平成23年度から「最低賃金引上げに向けた中小企業への相談支援事業」及び「中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）支給事業」を実施しており、平成24年度の実績は、以下のとおりである。

(1) 最低賃金引上げに向けた中小企業への相談支援事業

平成 24 年度	相談センター等名称	相談件数	専門家派遣件数	相談窓口設置年月日※
	和歌山県最低賃金総合 相談支援センター	202件	37件	平成24年4月6日
	田辺最低賃金相談支援 コーナー	75件	0件	平成24年4月6日
	合 計	277件	37件	

(2) 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金

平成 24 年度	申請受付	交付決定	不交付決定	変更申請受付	変更決定	申請取下
	85件	72件	3件	8件	8件	10件

第7章 労災補償業務

1 労災保険収支・給付状況

平成24年度における労災保険収支額は、収入の部(保険料収入額)は、51億7,747万円と前年度額より、2億7,155万円の増収となっている。

支出の部(労災保険給付・特別支給金の合計)は、88億7,923万円で前年度に比べ2億8,662万円の減少となっている。

支出の部のうち、長期給付である遺族(補償)年金、傷病(補償)年金、障害(補償)年金に要した支出額は、41億5,898万円で全体の46.8%、他方、短期給付である

療養(補償)給付、休業(補償)給付、障害(補償)一時金等に要した支出額は、47億2,025万円で全体の53.2%となっている。

給付種類別では長期給付の「年金給付」が46.8%と最も多く、続いて短期給付の「療養」23.7%、「特別支給金」12.2%、「休業」11.3%、「障害」4.1%、「その他」2.0%となっている(「第1表給付種類別支払状況」参照)。業種別では、「建設事業」30億6,673万円(構成比34.5%)、「製造業」21億9,287万円(24.7%)、「その他の事業」19億5,861万円(22.1%)と続き、この3業種で全業種の81.3%を占めている(「第2表業種別支払状況」参照)。

2 最近における労災補償の動向

最近の労災保険給付の状況を見ると、保険給付額は減少傾向にあるものの、新規受給者数については、平成22年度4,451人、平成23年度4,963人、平成24年度4,779人と推移している。業種別では、「その他の事業」が最も多く、ついで「製造業」、「建設事業」となっている。

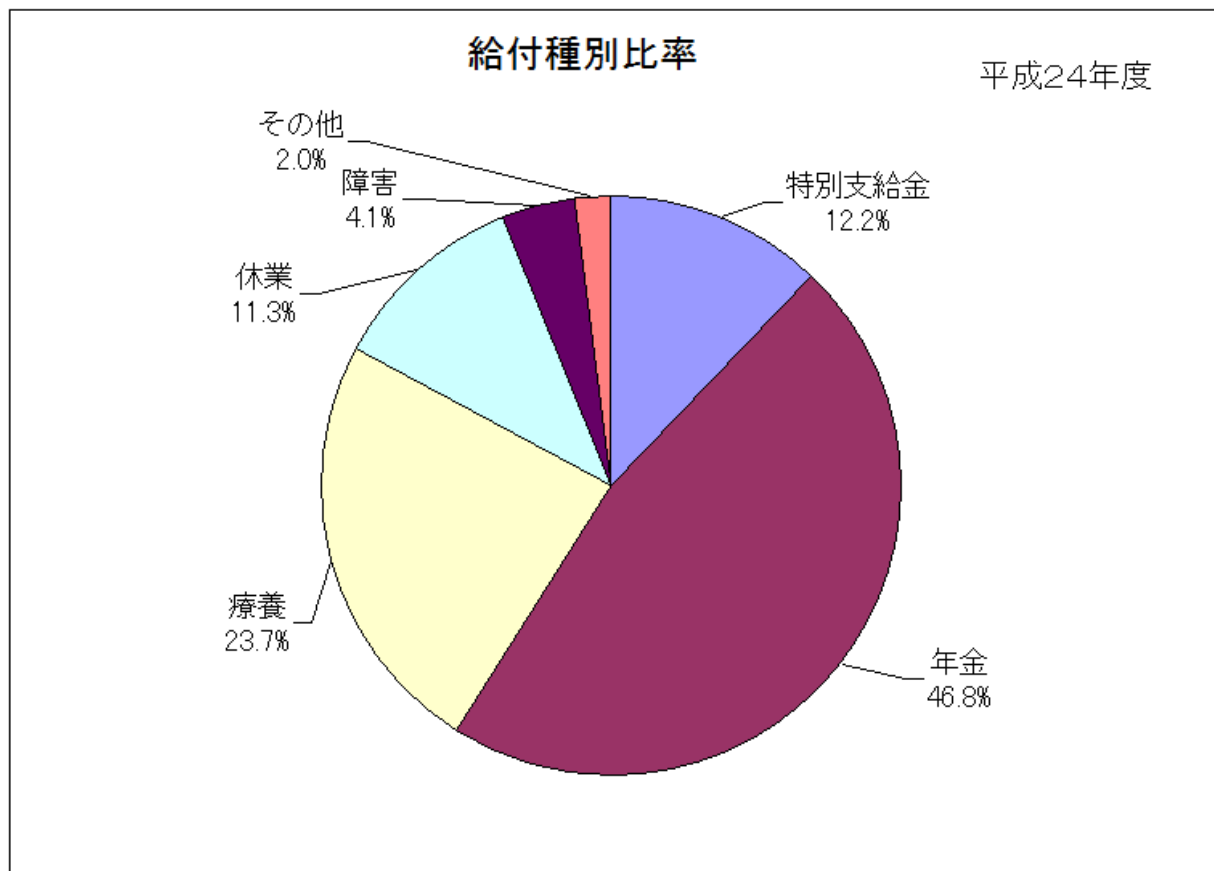
社会的にも大きな関心を集めている脳・心臓疾患及び精神障害に係る平成24年度の請求・支給決定件数については、脳・心臓疾患の請求が7件で支給決定1件、精神障害の請求が7件で支給決定0件となっている。

脳・心臓疾患と精神障害の請求件数の推移についてみると、平成22年度が最も多く併せて20件であり、次に平成21年度が18件であったが、平成24年度は14件であった。また、健康被害がマスコミで大きく取り上げられている石綿ばく露による肺がん、中皮腫に係る平成24年度の請求・支給決定件数は、肺がんの請求が3件で支給決定2件、中皮腫の請求が3件で支給決定2件となっている。

石綿救済法による特別遺族給付金については、平成24年度は請求件数は1件で支給決定はなかった。

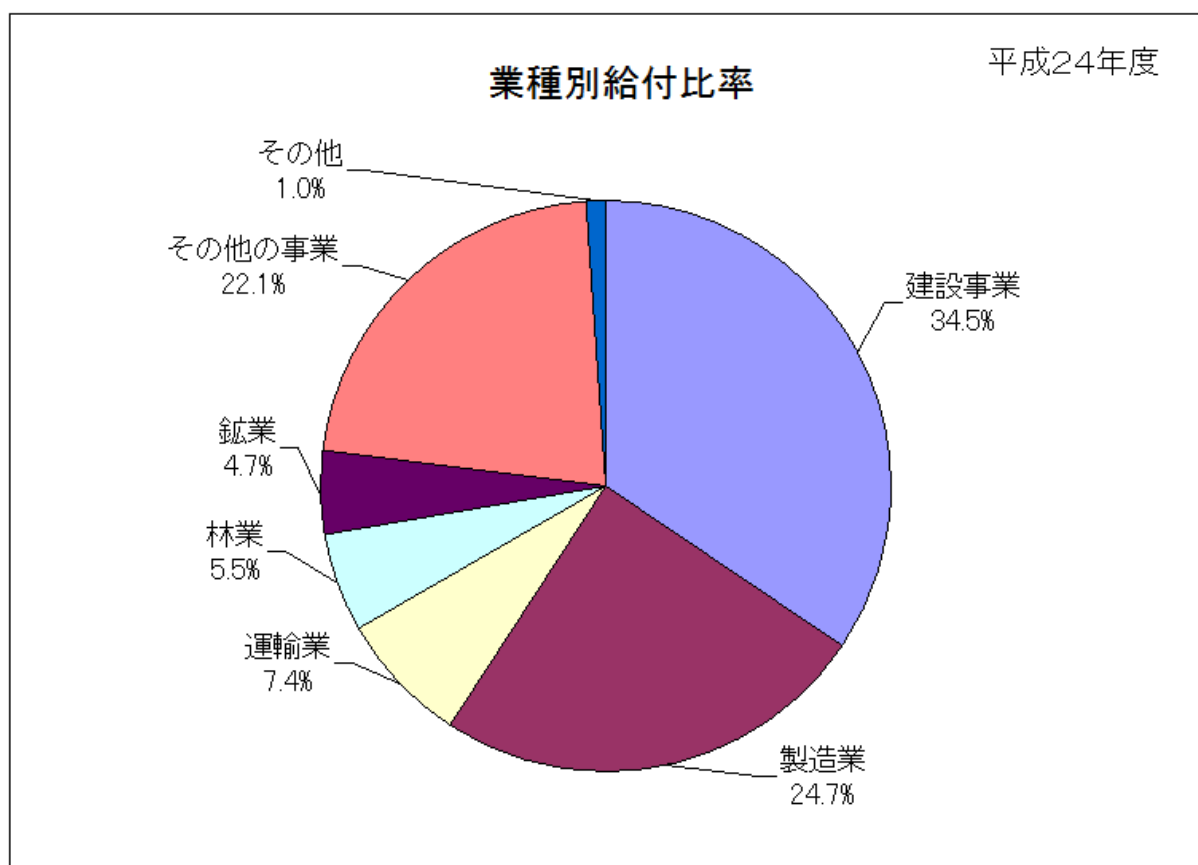
第1表 給付種類別支払状況

給付別	平成23年度		平成24年度		対前年度 増減率 (%)
	金額	構成比率 (%)	金額	構成比率 (%)	
療養(補償)給付	1,991,255,873	21.72	2,102,167,520	23.68	5.6
休業(補償)給付	1,086,248,561	11.85	1,000,103,264	11.26	▲ 7.9
障害(補償)給付	409,907,093	4.47	362,885,390	4.09	▲ 11.5
遺族(補償)給付	109,806,968	1.20	84,162,200	0.95	▲ 23.4
介護(補償)給付	68,783,360	0.75	65,339,536	0.74	▲ 5.0
葬祭料(葬祭給付)	29,110,470	0.32	19,895,670	0.22	▲ 31.7
二次健康診断等給付	3,132,018	0.03	5,002,402	0.06	59.7
年金給付	4,325,834,853	47.20	4,158,982,206	46.84	▲ 3.9
特別支給金	1,141,779,863	12.46	1,080,700,954	12.17	▲ 5.3
計	9,165,859,059	100.0	8,879,239,142	100.0	▲ 3.1



第2表 業種別支払状況

業種別	平成23年度		平成24年度		対前年度 増減率 (%)
	金 額	構成比率 (%)	金 額	構成比率 (%)	
林 業	532,035,094	5.8	492,684,428	5.5	▲ 7.4
漁 業	57,535,137	0.6	65,711,190	0.7	14.2
鉱 業	474,407,437	5.2	418,037,040	4.7	▲ 11.9
建 設 事 業	3,048,565,472	33.3	3,066,735,493	34.5	0.6
製 造 業	2,299,523,799	25.1	2,192,876,850	24.7	▲ 4.6
運 輸 業	754,747,973	8.2	658,698,756	7.4	▲ 12.7
電気・ガス・水道・熱供給事業	37,285,904	0.4	22,331,002	0.3	▲ 40.1
その他の事業	1,960,515,846	21.4	1,958,612,557	22.1	▲ 0.1
船舶所有者の事業	1,242,397	0.0	3,551,826	0.0	185.9
計	9,165,859,059	100.0	8,879,239,142	100.0	▲ 3.1



第3表 脳・心臓疾患請求事案の年度別処理状況(1号事案除く)

区分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	請求件数		8	8	8	10	6
支給決定件数		2	2	4	2	3	1

注) 1 支給決定件数は当該年度に請求されたものに限るものでない。
2 平成13年12月に脳・心臓疾患の認定基準が改正されている。

第4表 精神障害等事案の年度別処理状況

区分	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	精神障害	請求件数	6	8	10	10	2
支給決定件数		0	4	1	3	1	0
内自殺 (未遂を含む)	請求件数	0	0	0	2	0	2
	支給決定件数	0	0	0	1	0	0

第5表 石綿にさらされる業務による肺がん・中皮腫の年度別支給決定状況

疾病名	年度	平成19年度 以前	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	石綿にさらされる業務による肺がん	支給決定件数	17	3	5	5	3
石綿にさらされる業務による中皮腫	支給決定件数	12	3	1	2	4	2
計	支給決定件数	29	6	6	7	7	4

第6表 石綿救済法による特別遺族給付金年度別処理状況

年度	平成19年度 以前	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
請求件数	6	4	1	0	0	1
支給決定件数	5	0	3	0	0	0

第8章 職業安定・職業対策業務

1 雇用失業情勢

経済情勢が平成20年秋以降の米国発の金融危機のあおりを受けて景気の後退局面に陥ったことにより、平成20年9月に0.8倍台であった有効求人倍率（季節調整値）が、低下の一途をたどり、平成21年4月には0.5倍台と平成16年2月以来の低水準となった。このため、平成21年度平均の有効求人倍率は0.53倍で前年度を0.25ポイントも下回る厳しい状況となっていたが、平成22年度平均の有効求人倍率が0.62倍、平成23年度平均が0.73倍と、雇用情勢は依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きを続け、平成24年度平均の有効求人倍率は前年度より0.11ポイント上昇の0.84倍となった。

2 一般職業紹介状況

(1) 求人の状況

平成24年度の新規求人数は、前年度に比べて4,746人（7.6%）増加の67,318人となった。

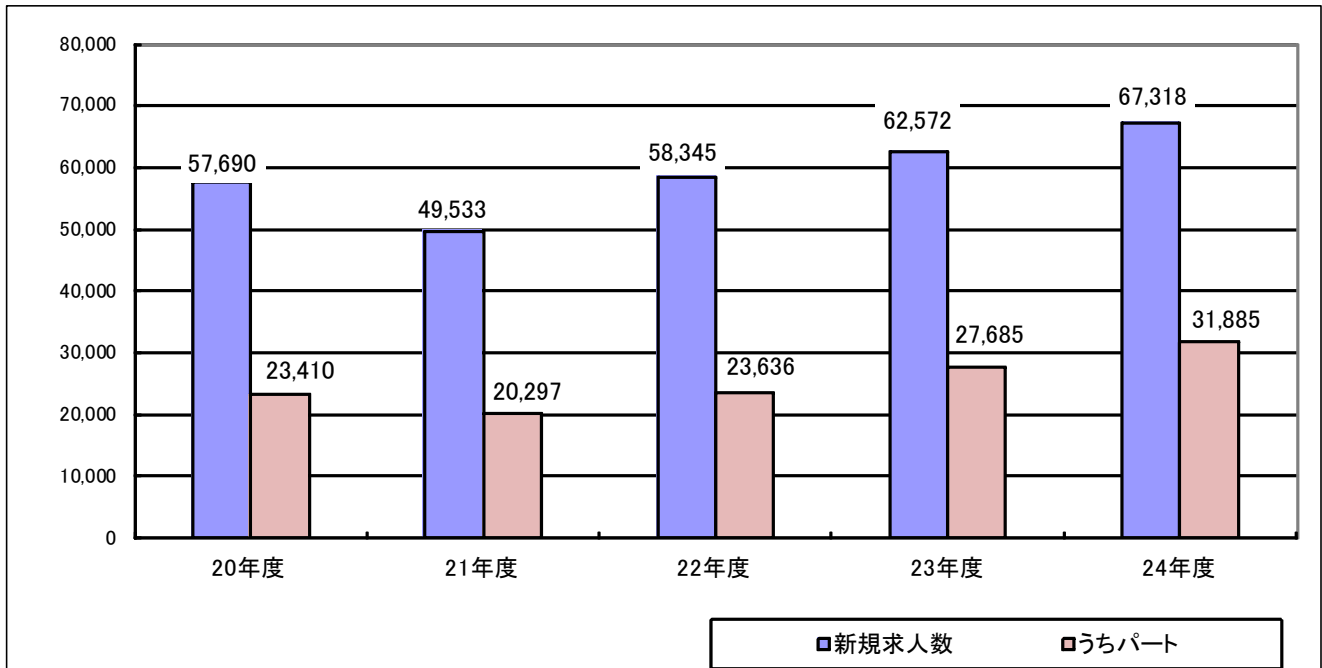
これを主な産業別に前年度と比べると、農、林、漁業68人増（前年度比3.3%）、建設業562人増（同14.3%）、製造業94人増（同1.4%）、情報通信業274人増（同25.7%）、運輸業、郵便業154人減（同▲3.8%）、卸売業、小売業370人増（同4.1%）、宿泊業、飲食サービス業472人増（同8.9%）、生活関連サービス業、娯楽業12人減（同▲0.5%）、教育、学習支援業1,208人増（同60.9%）、医療、福祉1,150人増（同7.8%）、サービス業608人増（同10.3%）、公務・その他233人減（同▲15.1%）となっている。

新規求人数のうちパートタイムは、前年度に比べて4,200人（15.2%）増加の31,885人となっている。

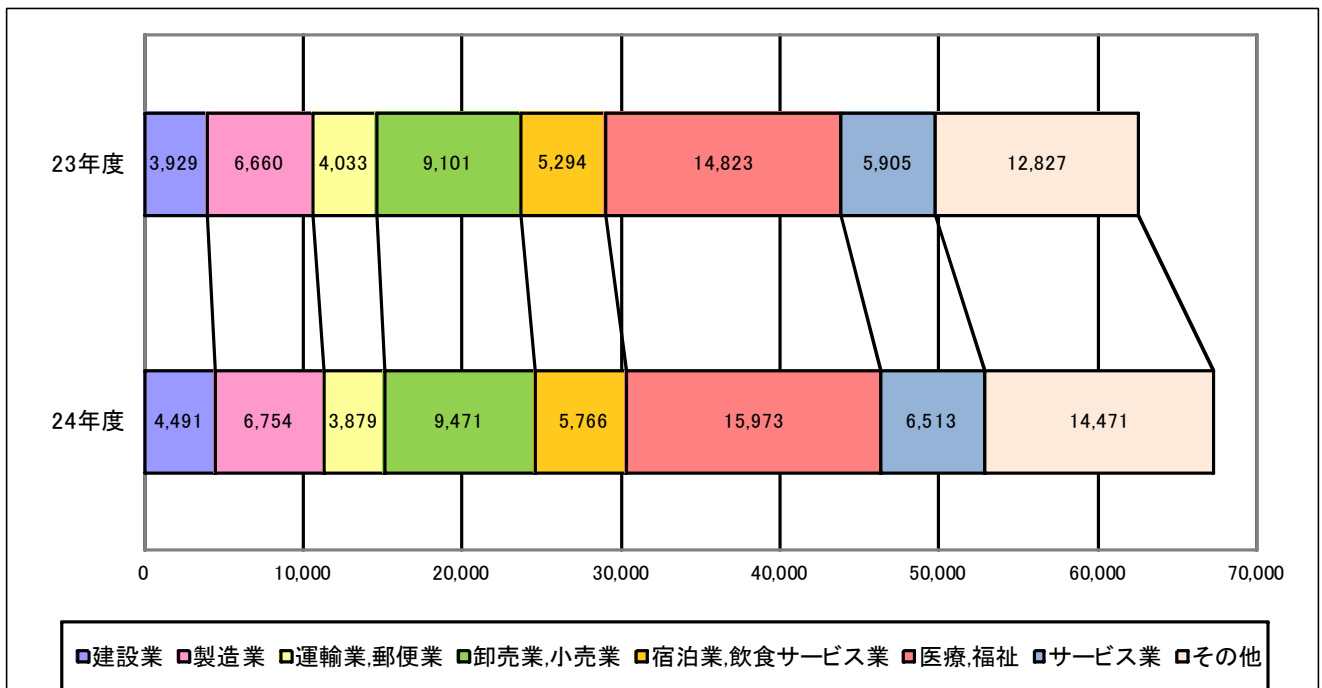
また、月間有効求人数は、前年度に比べて14,766人（9.4%）増加の172,366人となった。

月間有効求人数のうちパートタイムは、前年度に比べて12,292人（17.7%）増加の81,676人となっている。

第1表 新規求人数の推移



第2表 主要産業別新規求人数の動向（パートを含む）



(2) 求職の状況

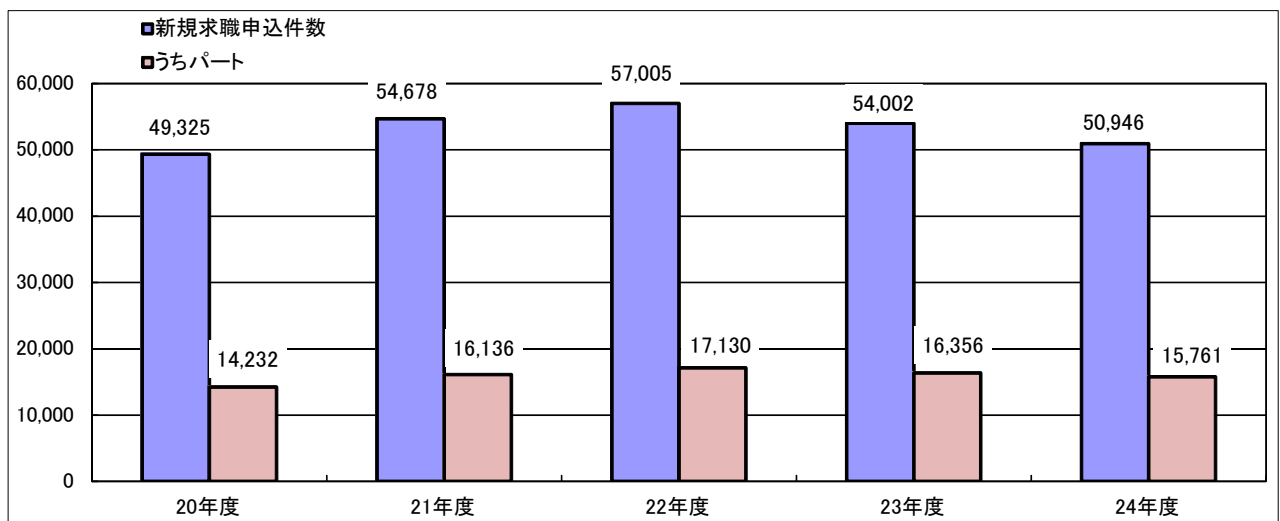
平成24年度の新規求職申込件数は、前年度に比べて3,056件（▲5.7%）減少の50,946件となった。

新規求職申込件数のうちパートタイムは、前年度に比べて595件（▲3.6%）減少の15,761件となっている。

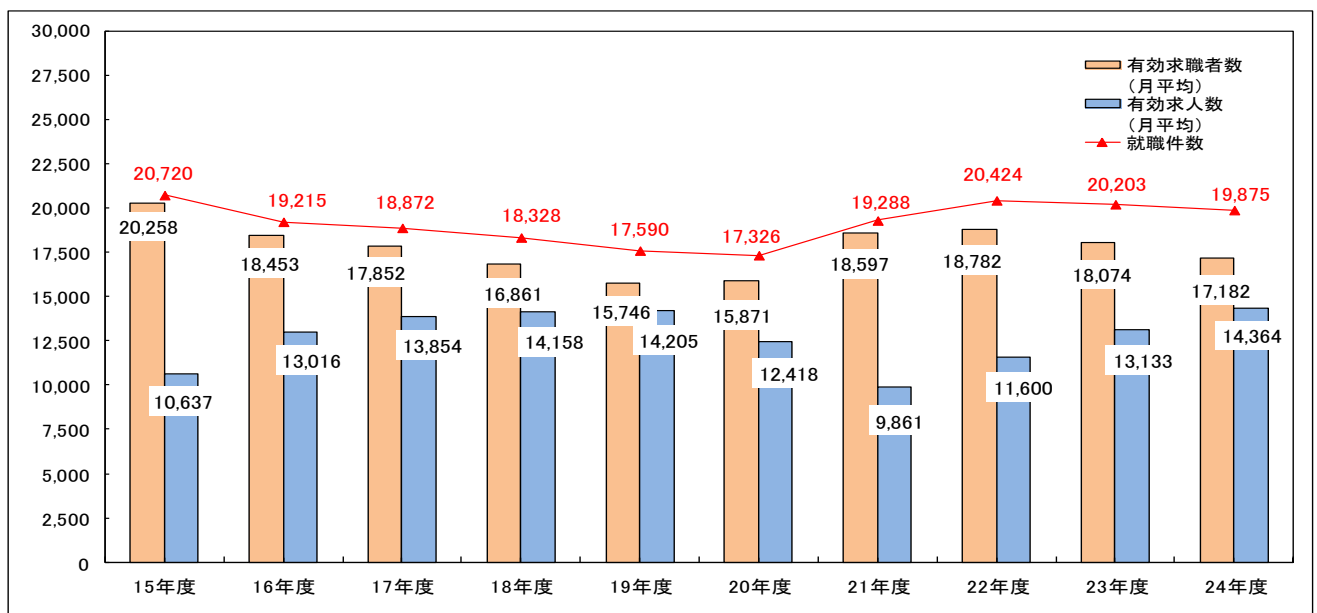
また、月間有効求職者数は、前年度に比べて10,705人（▲4.9%）減少の206,179人となった。

月間有効求職者数のうちパートタイムは、前年度に比べて1,859人（▲2.9%）減少の62,348人となっている。

第3表 新規求職申込件数の推移



第4表 有効求人数、有効求職者数、就職件数の推移



(3) 就職の状況

平成24年度の新規求職申込件数は、前年度に比べて328件（▲1.6%）減少の19,875件となった。

就職件数のうち雇用保険受給者の就職件数は、前年度に比べて208件（▲4.9%）減少の4,073件となっている。

第5表 一般職業紹介状況の推移

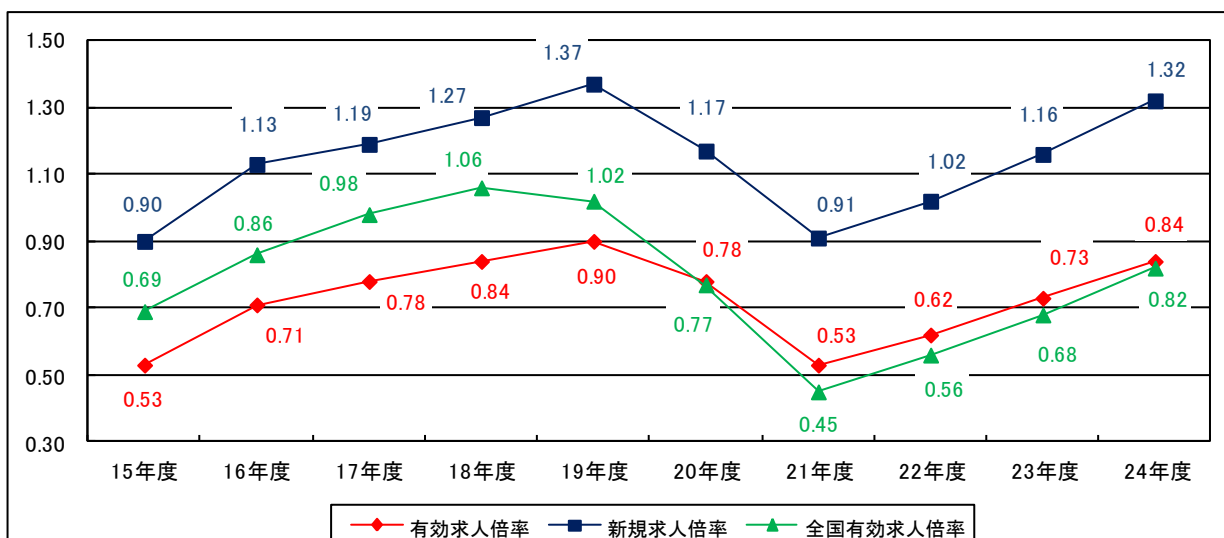
年度別	新規求職申込件数		月間有効求職者数 (月平均)		新規求人数		月間有効求人数 (月平均)		就職件数	
	パート	パート	パート	パート	パート	パート	パート	パート	パート	
平成20年度	49,325	14,232	15,871	4,414	57,690	23,410	12,418	5,079	17,326	6,022
平成21年度	54,678	16,136	18,597	5,123	49,533	20,297	9,861	4,113	19,288	6,975
平成22年度	57,005	17,130	18,782	5,398	58,345	23,636	11,600	4,749	20,424	7,176
平成23年度	54,002	16,356	18,074	5,351	62,572	27,685	13,133	5,782	20,203	7,566
平成24年度	50,946	15,761	17,182	5,196	67,318	31,885	14,364	6,806	19,875	8,096
前年度比(%)	▲ 5.7	▲ 3.6	▲ 4.9	▲ 2.9	7.6	15.2	9.4	17.7	▲ 1.6	7.0

(4) 求人倍率

平成24年度の新規求人倍率は、前年度に比べて0.16ポイント上昇の1.32倍となった。

また、有効求人倍率は、前年度に比べて0.11ポイント上昇の0.84倍となった。

第6表 求人倍率の推移（1）



第6表 求人倍率の推移（2）

年度別	項目	新規求人倍率（倍）		有効求人倍率（倍）	
			パート		パート
平成 20 年度		1.17	1.64	0.78	1.15
平成 21 年度		0.91	1.26	0.53	0.80
平成 22 年度		1.02	1.38	0.62	0.88
平成 23 年度		1.16	1.69	0.73	1.08
平成 24 年度		1.32	2.02	0.84	1.31
	前年度差(ポイント)	0.16	0.33	0.11	0.23

3 中高年齢者（45歳以上）の職業紹介等状況

（1）求職、就職状況

平成24年度の中高年齢者の新規求職申込件数は、前年度に比べて646件（▲3.5%）減少の18,062件となり、うち55歳以上は、367件（▲3.6%）減少の9,749件となっている。

また、月間有効求職者数は、前年度に比べて3,643人（▲4.3%）減少の82,036人となり、うち55歳以上は、2,530人（▲5.2%）減少の45,974人となっている。

就職件数は、前年度に比べて69件（1.1%）増加の6,295件となり、うち55歳以上は、80件（▲2.8%）減少の2,788件となっている。

第7表 中高年齢者（45歳以上）の職業紹介状況

項目 年度別	新規求職申込件数		月間有効求職者数(月平均)			就職件数			
	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合(%)	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合(%)	55歳以上	全体に占める中高年齢者の割合(%)			
平成20年度	15,900	8,601	32.2	5,924	3,396	37.3	4,669	2,038	26.9
平成21年度	18,314	10,087	33.5	7,092	4,014	38.1	5,549	2,514	28.8
平成22年度	19,033	10,108	33.4	7,190	3,990	38.3	5,976	2,710	29.3
平成23年度	18,708	10,116	34.6	7,140	4,042	39.5	6,226	2,868	30.8
平成24年度	18,062	9,749	35.5	6,836	3,831	39.8	6,295	2,788	31.7
前年度比(差)	▲3.5	▲3.6	0.9	▲4.3	▲5.2	0.3	1.1	▲2.8	0.9

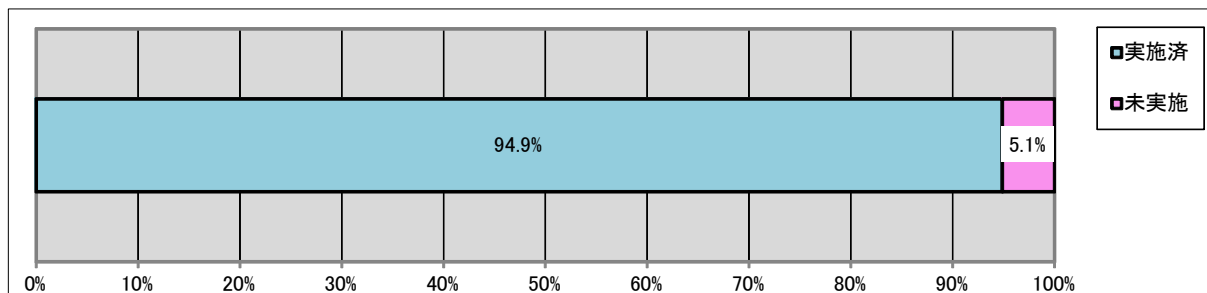
(2) 高年齢者雇用確保措置の状況

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が平成25年4月1日から改正されたことにより、高年齢者雇用確保措置の実施状況として、31人以上規模988企業のうち65歳以上の高年齢雇用確保措置の実施企業の割合は94.9%（対前年差2.8ポイント減少）となっている。

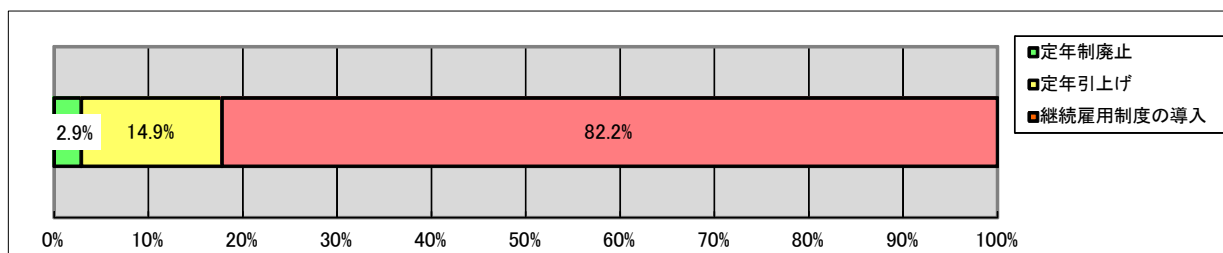
また、希望者全員が65歳まで働ける制度を導入している企業の割合は71.2%（対前年差18.3ポイント増加）、70歳まで働ける企業は19.9%（対前年差横這い）となっている。

第8表 高年齢者雇用確保措置（65歳義務化）の状況

（1）高年齢者雇用確保措置の実施状況



（2）高年齢者雇用確保措置の内訳



※（1）～（2）とも平成25年6月1日現在。31人以上規模企業対象。

4 障害者の職業紹介等状況

（1）求職、就職状況

平成24年度の障害者の新規求職申込件数は1,133件（身体障害者522件、知的障害者232件、精神障害者346件、その他障害者33件）で、前年度に比べて116件（11.4%）の増加となった。

また、就職件数は551件（身体障害者226件、知的障害者137件、精神障害者176件、その他障害者12件）で、前年度に比べて67件（13.8%）の増加となった。

平成25年3月末現在の登録者数は5,175人で、前年に比べて389人（8.1%）の増加となった。このうち、就業中の者は3,097人で全体の59.8%となっている。

（2）民間企業の雇用状況

本県の一般の民間企業における障害者の雇用率は、平成24年6月1日現在で1.89%と前年に比べて0.07ポイントの上昇となり、全国平均1.69%に対して0.20ポイント上回っている。

障害者雇用率未達成企業の割合は60.6%で、前年に比べて1.7ポイント上昇した。

第9表 障害者の職業紹介等状況

(1) 職業紹介状況

区分	身体障害者						知的障害者					
	新規求職申込件数		紹介件数		就職件数		新規求職申込件数		紹介件数		就職件数	
		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度		うち 重度
平成22年度	526	197	957	363	208	88	180	32	262	72	129	28
平成23年度	508	201	1,029	420	211	89	216	41	264	58	138	27
平成24年度	522	196	1,029	390	226	90	232	35	272	69	137	23

区分	精神障害者			その他障害者		
	新規求職申込件数	紹介件数	就職件数	新規求職申込件数	紹介件数	就職件数
平成22年度	249	504	110	13	31	9
平成23年度	265	558	127	28	57	8
平成24年度	346	654	176	33	104	12

(2) 登録状況

(各年3月末現在)

	有効求職者					就業中の者					保留中の者					合計				
	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計	身体	知的	精神	その他	計
平成22年	1,020	299	356	15	1,690	1,623	818	282	12	2,735	108	82	46	0	236	2,751	1,199	684	27	4,661
平成23年	952	307	406	20	1,685	1,651	889	333	15	2,888	113	70	30	0	213	2,716	1,266	769	35	4,786
平成24年	1,015	333	469	34	1,851	1,712	956	408	21	3,097	108	78	40	1	227	2,835	1,367	917	56	5,175

(3) 一般の民間企業における雇用状況

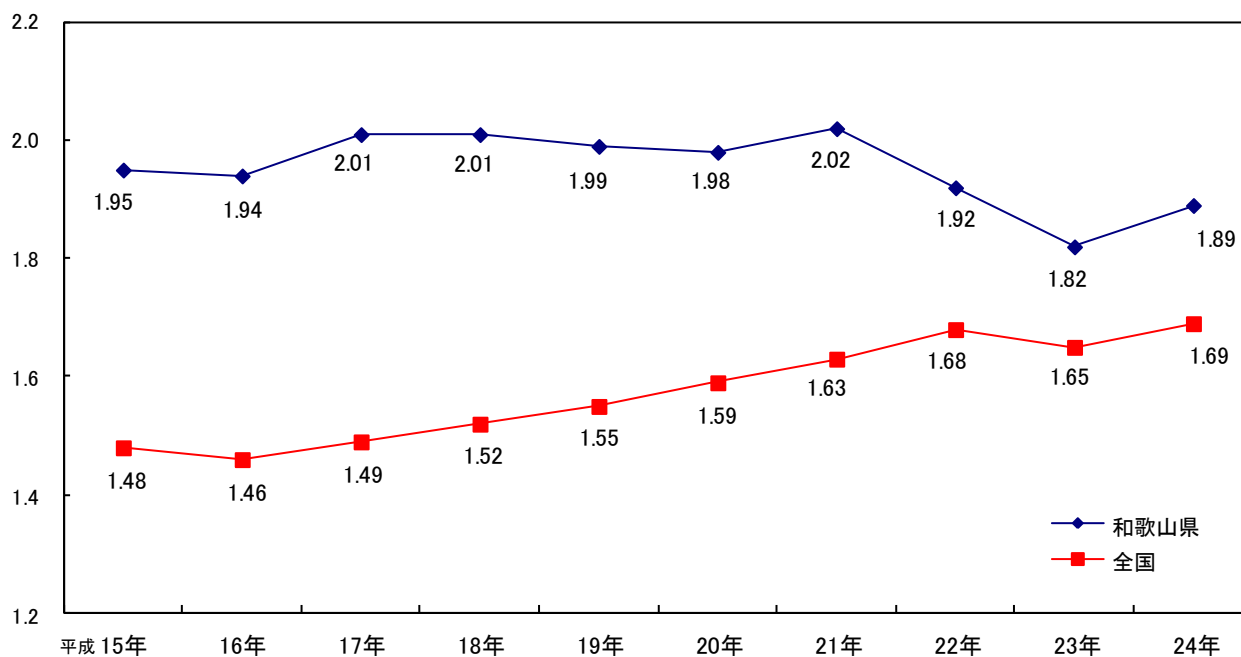
(各年6月1日現在)

区分	企業数	雇用状況			雇用率達成 企業の割合
		常用労働者数	障害者数	実雇用率	
平成22年	425	65,154	1,251.5	1.92%	62.4%(265企業)
平成23年	455	76,348.5	1,386.5	1.82%	58.9%(268企業)
平成24年	472	80,927.5	1,525.5	1.89%	60.6%(286企業)

(注) 常用労働者数は除外率控除後の人数。

(4) 一般の民間企業における雇用率の推移

(各年6月1日現在)



5 新規学校卒業者の職業紹介状況

(1) 中学校卒業者の状況

平成25年3月卒業者のうち求職者数は1人で、前年に比べて2人（▲66.7%）の減少となった。

一方、求人数は3人で、前年に比べて4人（▲57.1%）の減少となった。

また、就職者数は1人で前年に比べて2人少なく、県内企業に就職している。

(2) 高等学校卒業者の状況

平成25年3月卒業者のうち求職者数は1,651人で、前年に比べて60人（3.8%）の増加となった。

一方、求人数は1,495人で、前年に比べて17人（1.2%）の増加となった。

また、就職者数は1,626人と前年に比べて60人（3.8%）多く、就職率は98.5%で前年を0.1ポイント上回った。

なお、県内企業への就職者は1,290人（全体の79.3%）となっている。

第10表 新規学校卒業者の職業紹介状況

(1) 中学

(平成25年6月末現在)

区分	求職者数			求人数		就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女		前年比	計	男	女		
平成23年3月卒	2	1	1	3	200.0	2	1	1	100.0	150.0
平成24年3月卒	3	0	3	7	133.3	3	0	3	100.0	2.33
平成25年3月卒	1	0	1	3	▲57.1	1	0	1	100.0	3.00

(注) 求職者は、就職希望者のうち学校又は安定所の紹介を希望する者。

(2) 高校

(平成25年6月末現在)

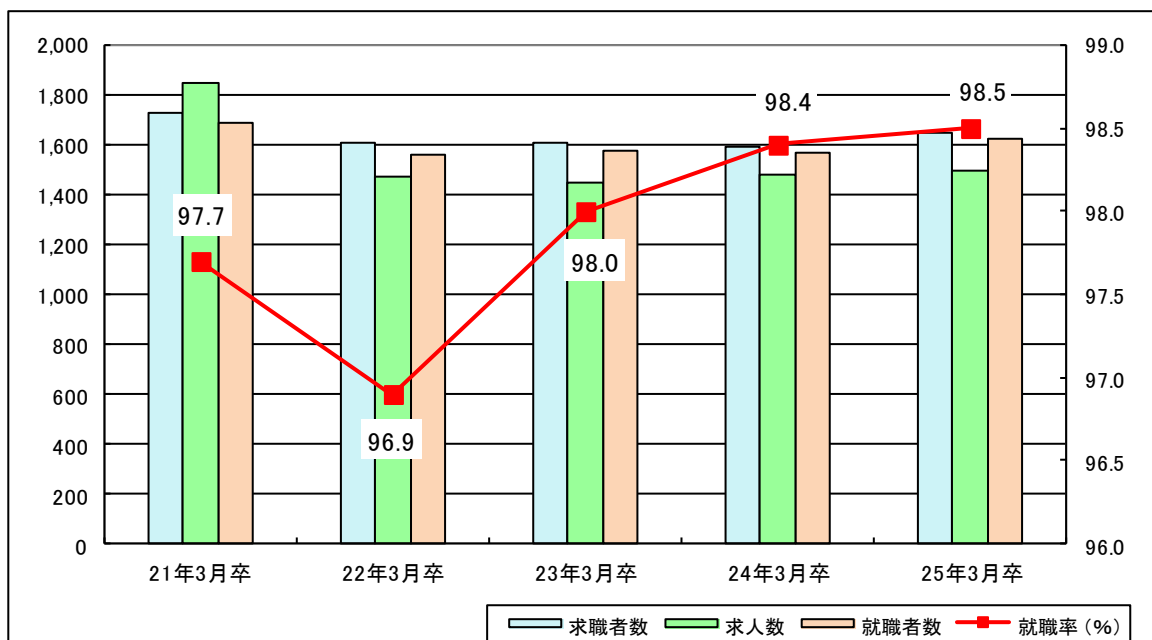
区分	求職者数			求人数		就職者数			就職率 (%)	求人倍率 (倍)
	計	男	女		前年比	計	男	女		
平成23年3月卒	1,604	946	658	1,451	▲1.5	1,572	936	636	98.0	0.90
平成24年3月卒	1,591	939	652	1,478	1.9	1,566	929	637	98.4	0.93
平成25年3月卒	1,651	953	698	1,495	1.2	1,626	942	684	98.5	0.91

(注) 1 求職者は、就職希望者のうち学校又は安定所の紹介を希望する者。

2 就職者は、就職決定者のうち学校又は安定所の紹介による者。

(3) 高等学校卒業者の職業紹介状況の推移

(平成25年6月末現在)



6 各種助成金の支給状況

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定件数及び支給金額は、前年度より大幅に減少した。また、その他の助成金についても、支給決定件数及び支給金額は減少となった。

第11表 各種助成金の支給状況

区分		平成23年度		平成24年度	
		件数	金額	件数	金額
特定求職者雇用開発助成金	60歳以上の者	350	127,629,642	338	121,609,169
	障害者	398	163,541,074	412	162,296,767
	母子家庭の母等	425	158,548,043	505	185,781,163
雇用調整助成金	休業	24	49,519,079	32	40,450,677
	教育訓練	6	2,684,495	9	17,063,030
	出向	2	3,162,534	0	0
中小企業緊急雇用安定助成金	休業	2,531	823,999,480	1,945	690,670,113
	教育訓練	283	104,635,494	164	36,827,289
	出向	0	0	1	358,431
労働移動支援助成金	求職活動等支援給付金	0	0	0	0
	再就職支援給付金	8	18,711,000	0	0
試行雇用奨励金	中高年齢者	6	640,000	13	1,280,000
	若年者	520	57,050,000	400	43,330,000
	母子家庭の母等	0	0	0	0
	障害者	66	7,780,000	78	8,860,000
受給資格者創業支援助成金		17	9,443,126	41	23,055,540
介護基盤人材確保助成金		9	11,007,113	0	0
中小企業雇用安定化奨励金		13	3,800,000	0	0
地域雇用開発助成金		26	83,850,000	30	93,700,000
地域再生中小企業創業助成金		24	56,581,000	7	8,141,000
介護未経験者確保等助成金		44	13,750,000	1	500,000
介護労働者設備等導入奨励金		27	51,673,128	20	41,207,562
派遣労働者雇用安定化特別奨励金		50	26,600,000	78	31,425,000
若年者等正規雇用化特別奨励金		159	61,500,000	204	75,625,000
精神障害者ステップアップ奨励金		4	520,000	3	285,000
実習型雇用試行雇用奨励金		19	9,930,000	16	8,045,000
実習型雇用助成金		47	23,500,000	21	10,500,000
建設雇用改善助成金		172	9,597,600	325	20,435,500
キャリア形成促進助成金		142	101,372,487	212	72,196,676
中小企業人材確保推進事業助成金		8	7,151,500	6	7,007,200

発達障害者雇用開発助成金	5	1,350,000	2	750,000	
難治性疾患患者雇用開発助成金	0	0	2	900,000	
職場支援従事者配置助成金	0	0	5	1,200,000	
3年以内既卒トライアル奨励金	トライアル雇用	245	66,950,000	185	51,800,000
	正規雇用	178	89,000,000	158	79,500,000

7 雇用保険関係業務状況

(1) 適用の状況

平成24年度の適用事業所数は16,597事業所（月平均）で、前年度に比べて98事業所（0.6%）の増加となった。

なお、事業所の新規適用は610事業所で前年度に比べて27事業所（▲4.2%）の減少、廃止は564事業所で前年度に比べて26事業所（4.8%）の増加となっている。

被保険者数は225,137人（月平均）で、前年度に比べて5,079人（2.3%）の増加となった。

資格取得者数は40,257人で前年度に比べて308人（▲0.8%）の減少、資格喪失者数は37,970人で前年度に比べて1,896人（5.3%）の増加となっている。

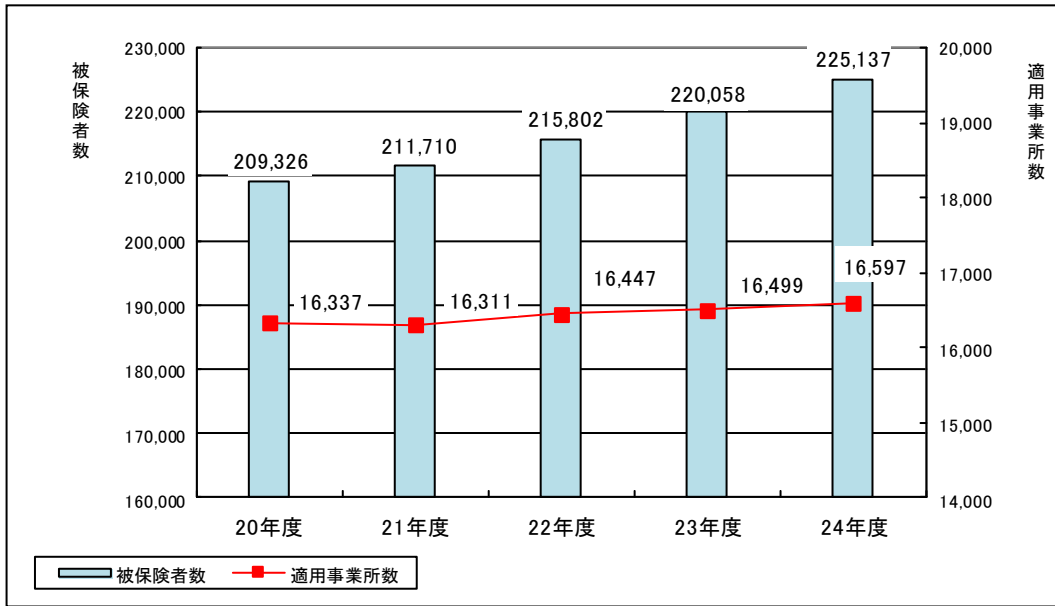
(2) 給付の状況

平成24年度の受給資格決定件数は13,874件で、前年度に比べて127件（▲0.9%）の減少となった。

初回受給者数は11,659人で、前年度に比べて90人（▲0.8%）の減少となった。

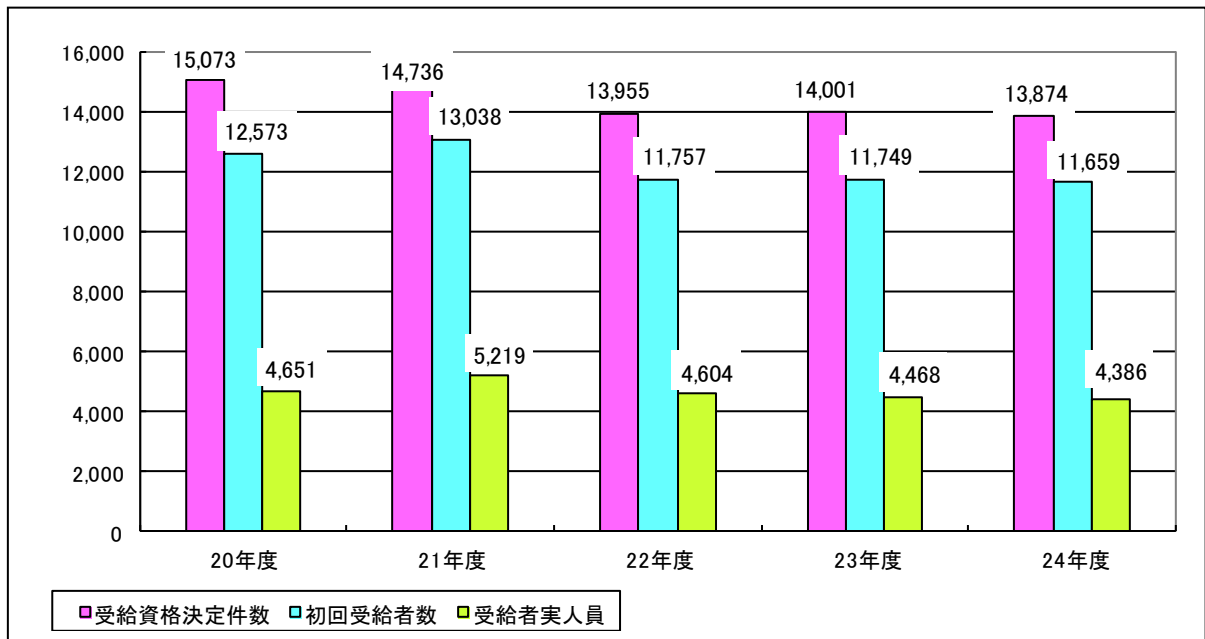
また、受給者実人員は4,386人（月平均）で、前年度に比べて82人（▲1.8%）の減少となった。

第12表 雇用保険業務取扱状況の推移(1)



第12表 雇用保険業務取扱状況の推移(2)

(注) 受給者実人員は月平均。



8 需給調整事業関係業務状況

民間職業紹介事業所は、有料職業紹介事業と無料職業紹介事業を合わせて82事業所となり、前年度に比べて5事業所（6.5%）増加した。

労働者派遣事業所は、一般労働者派遣事業と特定労働者派遣事業を合わせて280事業所となり、前年度に比べて10事業所（3.7%）増加した。

なお、地域別では、職業紹介事業所の約7割、労働者派遣事業所の約7割が和歌山公共職業安定所管内に集中している。

第13表 民間職業紹介事業、労働者派遣事業の状況

区分	職業紹介事業所数		労働者派遣事業所数	
	有 料	無 料	一 般	特 定
平成20年度末	58	13	74 (28)	194 (43)
平成21年度末	64	13	73 (29)	192 (41)
平成22年度末	55	17	59 (25)	199 (47)
平成23年度末	59	18	60 (25)	210 (49)
平成24年度末	61	21	60 (26)	220 (51)

(注) ()内は製造派遣で内数。

9 求職者支援訓練関係業務状況

平成24年度の求職者支援訓練の実施状況は、基礎コース21、実践コース68の合計89コースが認定され、基礎コースでは1コース、実践コースでは29コースで応募者が募集定員の半数に満たず中止となったが59コースの開講となった。

実践コースでの分野別受講状況は、介護分野82.8%、医療事務分野62.2%、IT分野0.0%、その他の分野41%であり、介護分野のニーズが高くなっているが、IT分野においては、6コースが認定されたものの全て中止となった。

第14表 求職者支援訓練実施状況（平成24年度実績）

区分	認定訓練コース		開講訓練コース		応募者	受講者
	コース数	定員数	コース数	定員数		
基礎コース	21	375	20	355	281	217
実践コース	68	1,264	39	718	510	431
介護分野	13	253	12	233	227	193
医療事務	12	215	11	185	139	115
IT分野	6	100	0	0	0	0
その他	37	696	16	300	144	123

10 「福祉から就労」支援事業実施状況

生活保護受給者、児童扶養手当受給者及び住宅手当受給者等に対する就労支援を強化するため、雇用施策を担う安定所と福祉施策を担う地方自治体が就労支援の目標、連携方法等を明確にし、効果的・効率的な支援を行う。

前年度との比較は、支援対象者数77.5%増加、就職者数469.3%増加。

第15表 「福祉から就労」支援事業実施状況

区分	生活保護	児童扶養手当	住宅手当	その他	計
支援対象者数	519	345	10	1	875
就職者数	174	192	3	1	370

11 ジョブ・カード制度実施状況

ジョブ・カード制度の更なる普及を図るために正社員経験の少ない者や新規学校卒業者等を対象に交付を行う。

第16表 ジョブ・カード交付件数

区分	雇用型訓練	施設内訓練	委託訓練	支援訓練	実習型雇用	その他	計
交付件数	7	0	52	0	0	8	67

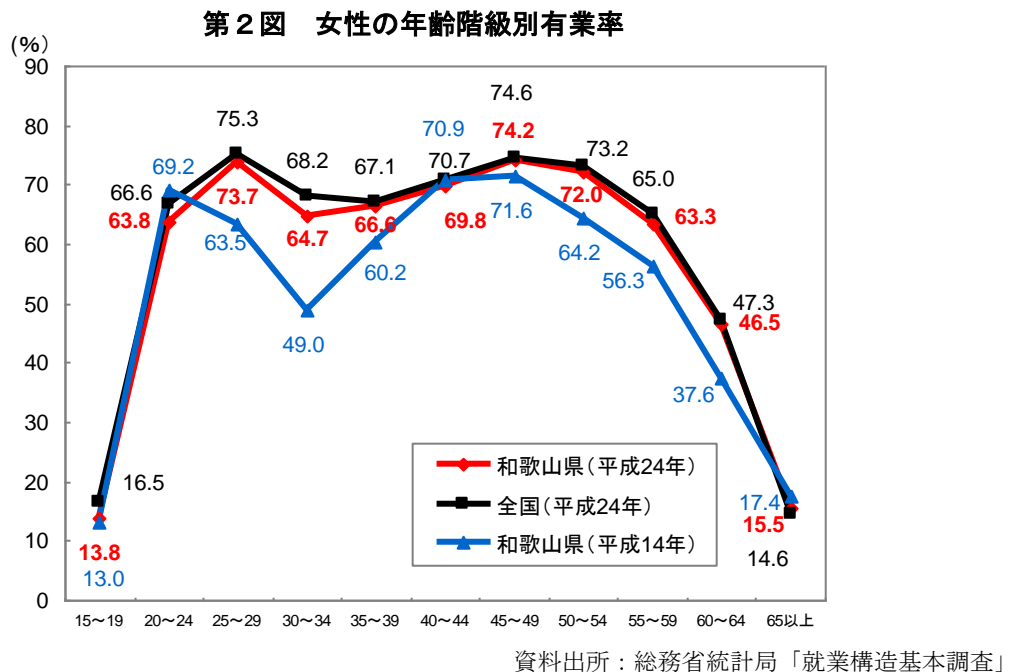
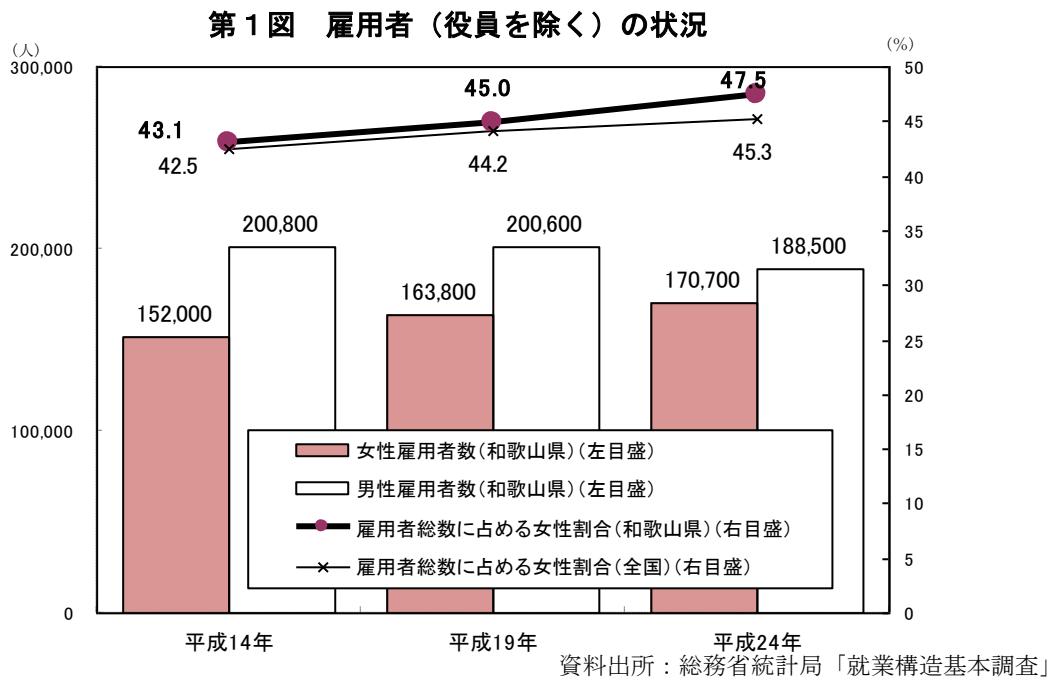
第9章 雇用均等業務

1 女性労働者等の概況

(1) 雇用者の状況

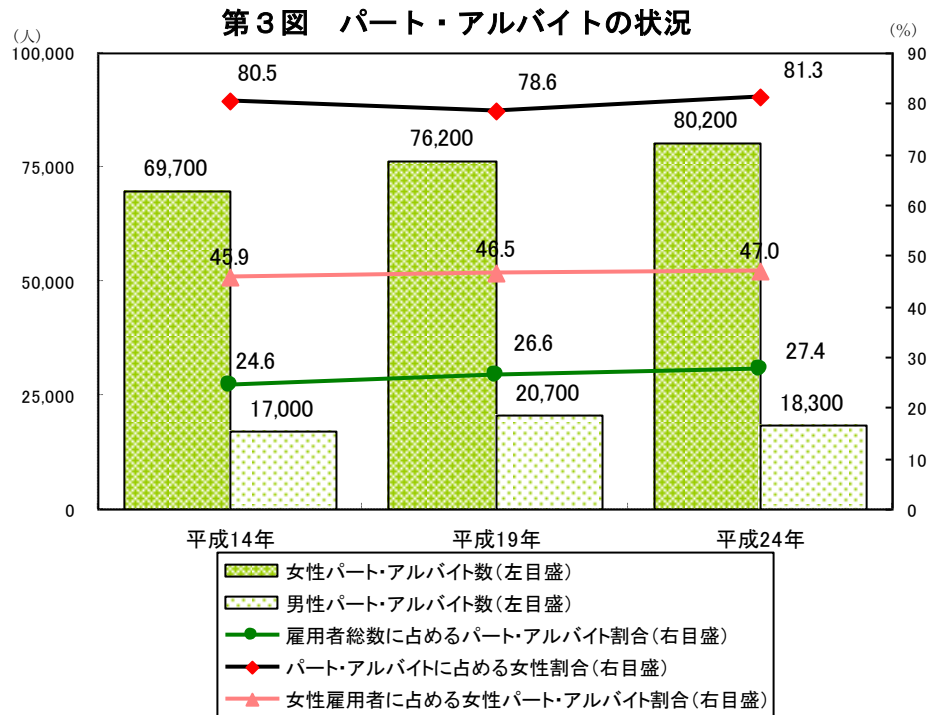
総務省統計局「就業構造基本調査」によると、和歌山県の女性雇用者数（役員を除く）は平成24年10月1日現在で17万700人、雇用者総数(35万9,200人)に占める割合は47.5%となっている。（第1図）

年齢階級別の女性の有業率は25～29歳層と45～49歳層を左右のピークとし、30～34歳層をボトムとするM字型カーブを描いているが、30～34歳の有業率は10年前と比較して大幅に上昇している。（第2図）



(2) パートタイム労働者の状況

総務省統計局「就業構造基本調査」によると、和歌山県のパート・アルバイト数は、平成24年10月1日現在で9万8,500人、雇用者総数（役員を除く）に占める割合は27.4%となっている。男女別にみると、女性8万200人、男性1万8,300人となっており、81.3%を女性が占めている。また、女性雇用者のうち47.0%がパート・アルバイトとして働いている。（第3図）



2 雇用均等行政の概要

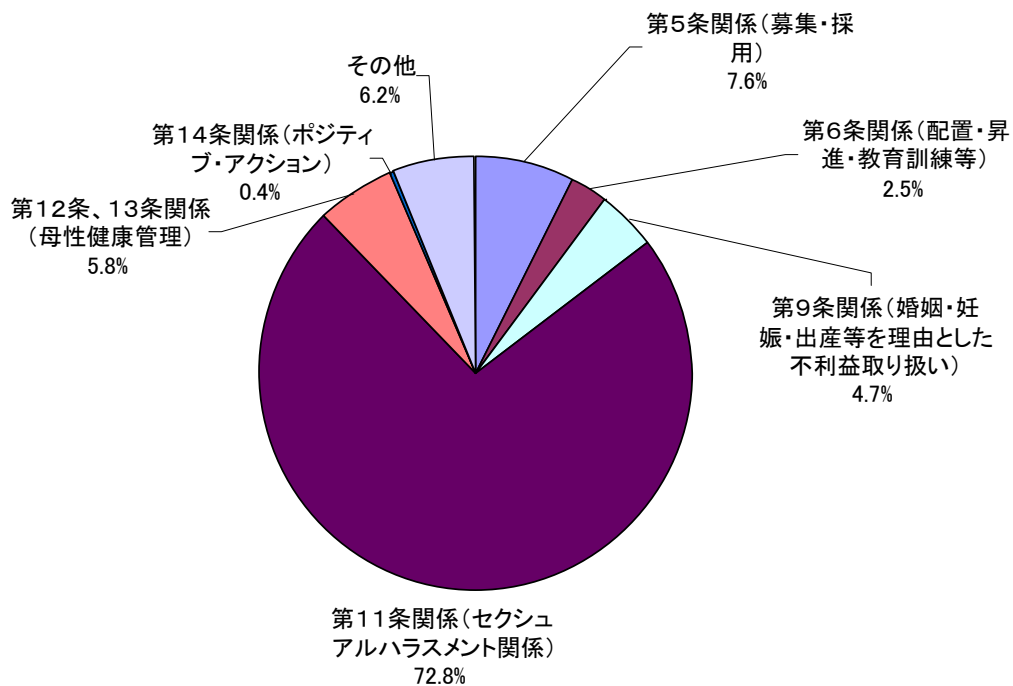
(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進 イ 行政指導の実施等

男女雇用機会均等法第 29 条に基づく報告徴収により管内各事業所における雇用管理の実態把握を行い、男女の機会均等が徹底されるよう行政指導を行うとともに男女労働者等からの相談に適切に対応している。

平成 24 年度は 276 件の相談があった。相談の内容の内訳は、セクシュアルハラスメントが最も多く 72.8%、ついで募集・採用が 7.6%、母性健康管理の措置が 5.8%であった。(第 4 図)

セクシュアルハラスメント防止対策について、あらゆる機会をとらえて、広く周知を図り、対策が講じられていない事業所に対しては、実効ある防止対策が行われるよう助言、指導等を行っている。

第 4 図 均等関係相談状況 (276 件)



ロ 男女雇用機会均等法等の周知

婚姻・妊娠・出産等を理由に解雇や不利益取扱いの相談が増えつつある現状で、男女雇用機会均等法に沿った雇用管理が定着するよう、あらゆる機会をとらえて周知・徹底を図っている。

ハ ポジティブ・アクションの促進

女性活躍を一層促進するため、男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的かつ積極的な取り組みであるポジティブ・アクションに取り組む企業が増加するよう、あらゆる機会をとらえて周知・啓発を行うとともに、企業訪問による直接的な働きかけ等を実施している。

(2) 職業生活と家庭生活との両立支援対策の推進

イ 行政指導の実施等

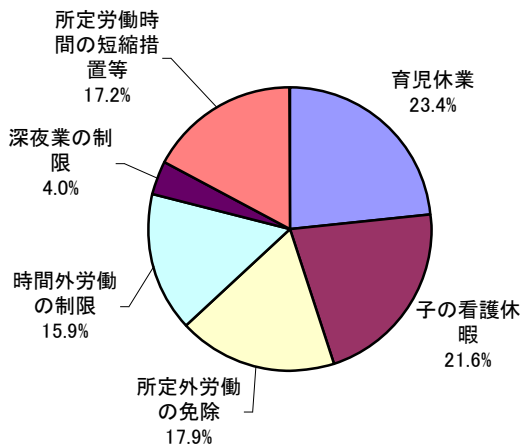
育児・介護休業法第56条に基づく報告徴収により制度の導入・利用状況等の把握を行い、法に沿った規定の整備に向けて個別指導を行っている。平成22年6月30日に改正育児・介護休業法が施行され、平成24年7月1日から、従業員100人以下の事業主に対し全面適用されたことから、特に中小、零細企業に対して、引き続き改正法の施行に重点を置いた相談対応や、助言・指導を行っている。

平成24年度においては、法の全面適用により、新たに適用になった制度について規定化を求め、総計で育児関係402件、介護関係208件の行政指導を行った。(第5図、6図)

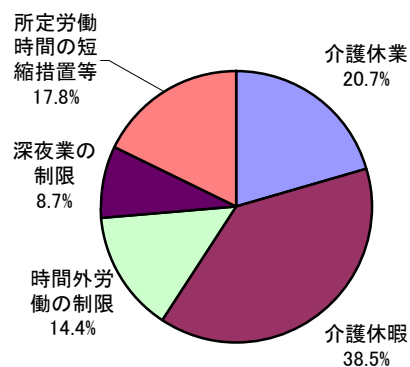
また、労働者や事業主からの個別相談については、適切かつ丁寧に対応し、問題解決のために明確な助言に努めている。

また、平成24年度は、育児関係で616件、介護関係で346件の相談があった。このうち労働者からの相談では、育児休業に関する相談の他、所定労働時間の短縮措置(短時間勤務制度)に関する相談が多い。(第7図、8図)

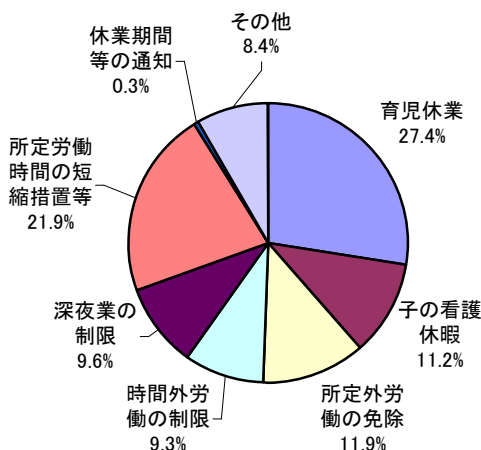
第5図 育児関係行政指導状況(402件)



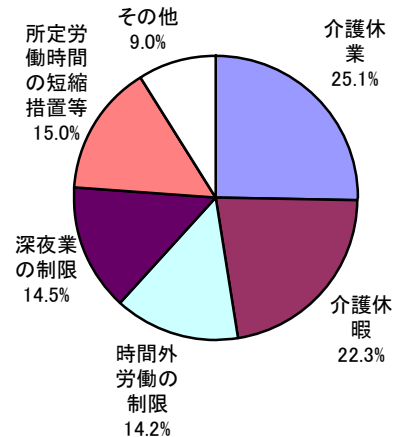
第6図 介護関係行政指導状況(208件)



第7図 育児関係相談状況(616件)



第8図 介護関係相談状況(346件)



ロ 両立支援助成金・中小企業両立支援助成金の取得促進

仕事と家庭の両立支援のための対策として、平成 23 年 9 月より雇用関係助成金の一環として、中小企業両立支援助成金、両立支援助成金の支給事務を労働局において行っている。

特に環境整備が遅れている中小企業に対して、代替要員を確保して環境整備を行った事業主や、育児休業、介護休業からの復職にあたって教育訓練を行った事業主、さらに期間雇用者に育児休業を取得させ、復職後就業継続させた事業主に対して、中小企業両立支援助成金の周知・啓発及び支給を行っている。

また、育児のための短時間勤務制度を導入し対象者が出た事業主並びに事業所内に保育施設を設置し、従業員の仕事と家庭との両立を積極的に図っている事業主に対し、両立支援助成金の周知・啓発及び支給を行っている。

ハ 次世代育成支援対策推進法の推進

次世代育成支援対策推進法の履行確保や認定企業数の増加に向けた取組により、労働者が仕事と子育てを両立できるよう雇用環境の整備を進めている。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画については、平成 25 年 9 月末現在、策定・届出等の義務がある 101 人以上企業 312 社全てが届出をしており、届出率は 100%となっている。また策定・届出等が努力義務となっている 100 人以下の企業の届出数は 99 社となっている。

また、計画に定めた目標を達成したこと等一定要件を満たす場合には、労働局長の認定を受けることができる「認定制度」（くるみんマークの認定）の認定企業数は 9 社となっている。

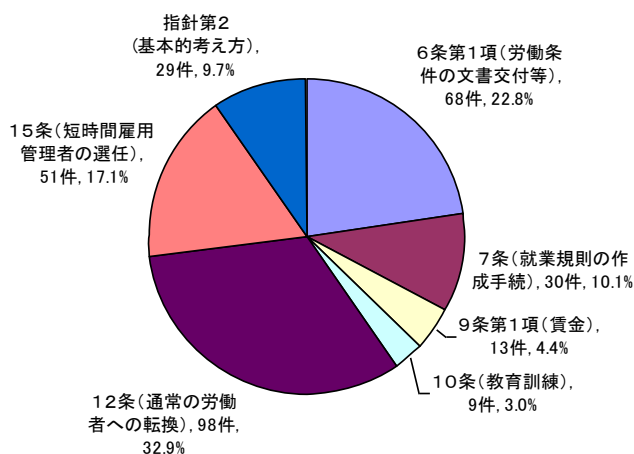
(3) パートタイム労働対策の推進

イ 行政指導の実施等

短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）の一層の周知・徹底のため事業主、労働者をはじめ使用者団体等に対する広報・啓発活動を積極的に行っている。

また、パートタイム労働法第16条に基づく報告徴収により、管内の事業所における雇用管理の実態把握を行うとともに、法に沿った雇用管理がなされるよう行政指導を行っている。平成24年度においては、298件の行政指導を行ったが、「通常の労働者への転換」(98件)、「労働条件の明示」(68件)、「短時間雇用管理者の選任」(51件)に係る指導が多くなっている。(第9図)。

第9図 パート法関係行政指導状況(298件)



ロ 職務分析・職務評価の導入の推進

パートタイム労働者の能力発揮を促進するため、雇用均等コンサルタントが事業所を訪問し、「職務分析・職務評価」の導入等に関する情報提供や支援を進めている。